


# 令和5年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2						2	12
団体区分コード							2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード							7 表番号	
4	2	2	0	1	1	0	1	

令和5年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

個人・法人の別	区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
			総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの(人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの(人) 26 (ハ) 32
個人		0 1 0	128,745	39,492	89,253
法人		0 2 0	4,216	606	3,610
計		0 3 0	132,961	40,098	92,863

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 積			(3) 決定価格			(4) 課税標準額		
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ス)	法定免税点以上のもの			
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(ウ)	(千円)(ス)			
田	一般田	010	559,500	8,532,860	918,983	7,613,877	683,524	60,120	623,404	682,797	60,068	622,729		
	勸告遊休田	020		0	0		0	0		0	0			
	介在田・市街化区域田	030	22,879	595,664	8,342	587,322	1,679,191	16,390	1,662,801	588,931	6,022	582,909		
畑	一般畑	040	1,144,474	38,088,181	7,305,818	30,782,363	1,491,142	267,875	1,223,267	1,490,016	267,309	1,222,707		
	勸告遊休畑	050		0	0		0	0		0	0			
	介在畑・市街化区域畑	060	61,591	2,653,218	199,697	2,453,521	6,697,638	355,024	6,342,614	2,459,270	133,380	2,325,890		
宅地	小規模住宅用地	070		21,920,774	2,159,239	19,761,535	695,656,905	17,399,717	678,257,188	111,512,820	2,866,011	108,646,809		
	一般住宅用地	080		4,391,746	111,830	4,279,916	75,210,743	381,074	74,829,669	24,712,358	126,464	24,585,894		
	住宅用地以外の宅地	090		11,576,573	26,333	11,550,240	451,800,196	136,122	451,664,074	273,960,162	92,774	273,867,388		
	計	100	5,252,639	37,889,093	2,297,402	35,591,691	1,222,667,844	17,916,913	1,204,750,931	410,185,340	3,085,249	407,100,091		
塩田	110													
鉱泉地	120		0	0		0	0		0	0				
池沼	130	493,892	773	76	697	39	3	36	39	3	36			
山林	一般山林	140	9,135,578	107,541,688	18,636,211	88,905,477	2,064,300	332,060	1,732,240	2,064,287	332,055	1,732,232		
	介在山林	150	290,837	2,248,499	323,645	1,924,854	143,266	20,419	122,847	143,180	20,419	122,761		
牧場	160	66,337	0	0		0	0		0	0				
原野	170	4,941,817	15,054,213	3,220,369	11,833,844	264,734	47,937	216,797	264,670	47,930	216,740			
雑種地	ゴルフ場用地	180	43,933	2,361,051	1,295	2,359,756	1,507,030	798	1,506,232	948,899	495	948,404		
	遊園地等の用地	190	63	0	0		0	0		0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	200	35,470	268,352	3	268,349	7,136,275	130	7,136,145	4,291,653	78	4,291,575	
		小規模住宅用地	210		0	0		0	0		0	0		
		一般住宅用地	220		0	0		0	0		0	0		
		住宅用地以外	230		4,971	0	4,971	319,099	0	319,099	175,509	0	175,509	
	計	240		4,971	0	4,971	319,099	0	319,099	175,509	0	175,509		
その他の雑種地	250	4,717,955	6,853,456	732,087	6,121,369	24,179,420	417,920	23,761,500	15,850,908	293,201	15,557,707			
計	260	4,797,421	9,487,830	733,385	8,754,445	33,141,824	418,848	32,722,976	21,266,969	293,774	20,973,195			
その他	270	69,837,841												

合 計	2 8 0	96,604,806	222,092,019	33,643,928	188,448,091	1,268,833,502	19,435,589	1,249,397,913	439,145,499	4,246,209	434,899,290
-----	-------	------------	-------------	------------	-------------	---------------	------------	---------------	-------------	-----------	-------------

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区分 地目	行番号 9	筆数				単位当たり価格			
		(11) 非課税地筆数 12 (筆)(ル)	(12) 評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	(13) 法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)		(14) 法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)		(15) 平均価格 (本) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80
				27	42	57			
田	一般田	0 1 1	2,510	16,281	2,536	13,745	80	142	
	勸告遊休田	0 2 1		0	0		0		
	介在田・市街化区域田	0 3 1	123	1,403	70	1,333	2,819	20,000	
畑	一般畑	0 4 1	5,143	88,899	24,358	64,541	39	265	
	勸告遊休畑	0 5 1		0	0		0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	419	11,576	1,688	9,888	2,524	39,800	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		147,141	21,431	125,710	31,735	625,500	
	一般住宅用地	0 8 1		54,684	2,835	51,849	17,125	417,200	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		33,189	701	32,488	39,027	711,500	
	計	1 0 1	7,859	235,014	24,967	210,047	32,270	711,500	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1		0	0		0			
池沼	1 3 1	1,365	10	3	7	50	114		
山林	一般山林	1 4 1	6,886	97,548	29,675	67,873	19	972	
	介在山林	1 5 1	434	5,317	1,230	4,087	64	201	
牧場	1 6 1	14	0	0		0	0		
原野	1 7 1	2,143	25,393	8,438	16,955	18	218		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	1	1,791	6	1,785	638	692	
	遊園地等の用地	1 9 1	3	0	0		0	0	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	28	425	1	424	26,593	47,100
		小規模住宅用地	2 1 1		0	0		0	
		一般住宅用地	2 2 1		0	0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		5	0	5	64,192	122,200
	計	2 4 1		5	0	5	64,192	122,200	
その他の雑種地	2 5 1	8,136	24,501	6,410	18,091	3,528	285,000		
計	2 6 1	8,168	26,722	6,417	20,305	3,493	285,000		
その他	2 7 1	125,770							

合 計	2 8 1	160,834	508,163	99,382	408,781	5,713	
-----	-------	---------	---------	--------	---------	-------	--

1 地方公共団体コード						7 表番号		
4	2	2	0	1	1	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地目	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		9 (人)(イ)	12 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ)		
田	一般田	0 1 0	3,862	18	7,589,481	24,396	621,824	1,580	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	702	10	582,282	5,040	1,646,270	16,531	
畑	一般畑	0 4 0	9,920	65	30,632,313	150,050	1,217,915	5,352	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	4,471	80	2,399,981	53,540	6,206,419	136,195	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	81,840	1,798	18,506,622	1,254,913	611,185,804	67,071,384	
	一般住宅用地	0 8 0	36,902	453	4,161,328	118,588	71,508,282	3,321,387	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	14,678	2,553	3,995,187	7,555,053	150,660,904	301,003,170	
	計	1 0 0	133,420	4,804	26,663,137	8,928,554	833,354,990	371,395,941	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	7		697		36		
山林	一般山林	1 4 0	10,248	402	77,021,447	11,884,030	1,513,400	218,840	
	介在山林	1 5 0	1,975	199	1,298,594	626,260	80,834	42,013	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	5,712	228	9,285,460	2,548,384	172,512	44,285	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	4	6	5,598	2,354,158	3,846	1,502,386	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		4		268,349		7,136,145
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0				4,971		319,099
	計	2 4 0	0	0	0	4,971	0	319,099	
その他の雑種地	2 5 0	8,152	700	2,724,318	3,397,051	12,122,613	11,638,887		
計	2 6 0	8,156	710	2,729,916	6,024,529	12,126,459	20,596,517		
合計	2 7 0	178,473	6,516	158,203,308	30,244,783	856,940,659	392,457,254		

うち宅地比準土地	2	8	0	7,012	614	2,093,617	4,637,639	12,691,922	20,631,871
----------	---	---	---	-------	-----	-----------	-----------	------------	------------



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格		
						(55) 個人 (円/㎡)(ル)	(56) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	621,149	1,580	13,679	66	82	65	142	106	
	勸告遊休田					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	572,784	10,125	1,314	19	2,827	3,280	20,000	17,100	
畑	一般畑	1,217,364	5,343	64,173	368	40	36	163	75	
	勸告遊休畑					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	2,247,449	78,441	9,727	161	2,586	2,544	39,800	10,500	
宅地	小規模 住宅用地	98,281,523	10,365,286	120,620	5,090	33,025	53,447	625,500	505,200	
	一般住宅用地	23,523,297	1,062,597	51,024	825	17,184	28,008	417,200	360,200	
	住宅用地 以外の宅地	92,795,242	181,072,146	23,310	9,178	37,711	39,841	659,300	711,500	
	計	214,600,062	192,500,029	194,954	15,093	31,255	41,596	659,300	711,500	
	塩田									
	鉱泉地					0	0			
	池沼	36		7		52	0	90		
山林	一般山林	1,513,392	218,840	62,853	5,020	20	18	75	972	
	介在山林	80,834	41,927	3,475	612	62	67	201	157	
	牧場					0	0			
	原野	172,455	44,285	15,568	1,387	19	17	218	166	
雑種地	ゴルフ場用地	2,433	945,971	9	1,776	687	638	692	692	
	遊園地等の用地					0	0			
	複合利用 用地	単体利用		4,291,575		424	0	26,593		47,100
		小規模住宅用 地					0	0		
		一般住宅用地					0	0		
		住宅用地以外		175,509		5	0	64,192		122,200
	計	0	175,509	0	5	0	64,192	0	122,200	
その他の雑種地	8,044,206	7,513,501	14,044	4,047	4,450	3,426	208,100	285,000		
計	8,046,639	12,926,556	14,053	6,252	4,442	3,419	208,100	285,000		
合計	2 7 1	229,072,164	205,827,126	379,803	28,978	5,417	12,976			

うち宅地比準土地	2	8	1	8,419,133	12,930,821	10,849	4,318	6,062	4,449		
----------	---	---	---	-----------	------------	--------	-------	-------	-------	--	--

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	0	4	

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在			
		個人 (人)	法人 (人)	個人 (㎡)(イ)	法人 (㎡)(ロ)	個人 (千円)(ハ)	法人 (千円)(ニ)				
商業地区	繁華街	0	1	0							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	88	85	17,073	40,400	8,510,033	20,416,445	浜町3番31
	普通商業地区	0	4	0	5,066	1,253	1,278,316	1,546,344	157,862,900	183,819,752	大黒町6番4
	計	0	5	0	5,154	1,338	1,295,389	1,586,744	166,372,933	204,236,197	
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	6,711	774	1,790,118	781,778	103,684,581	42,470,875	古川町107番
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	69,407	1,720	18,476,810	1,668,384	530,049,864	54,745,996	八百屋町34番4
	計	0	9	0	76,118	2,494	20,266,928	2,450,162	633,734,445	97,216,871	
工業地区	大工場地区	1	0	0		5		2,294,928		27,903,988	飽の浦町10番1
	中小工場地区	1	1	0	110	333	96,819	1,717,592	2,015,895	36,741,328	幸町101番2
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	110	338	96,819	4,012,520	2,015,895	64,645,316	
村落地区	集団地区	1	4	0							
	村落地区	1	5	0	10,326	408	4,885,368	876,418	30,919,422	5,290,337	立岩町107番4
	計	1	6	0	10,326	408	4,885,368	876,418	30,919,422	5,290,337	
観光地区	1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0	154	4	118,633	2,710	312,295	7,220	琴海戸根原町字大松1274番1	
生産緑地地区内の宅地	1	9	0								
合計	2	0	0	91,862	4,582	26,663,137	8,928,554	833,354,990	371,395,941		

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	0	4	

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格						
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格				
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		9	12	24	36	46	(イ) (円/㎡)	(ロ) (円/㎡)	56 (円/㎡)	67 (円/㎡)		
商業地区	繁華街	0	1	1					0	0		
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	3,933,192	11,856,077	134	190	498,450	505,358	659,300	711,500
	普通商業地区	0	4	1	50,150,229	90,928,984	9,545	4,040	123,493	118,874	516,100	523,600
	計	0	5	1	54,083,421	102,785,061	9,679	4,230	128,435	128,714	659,300	711,500
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	29,025,865	20,444,438	12,271	2,093	57,921	54,326	192,700	182,900
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	119,938,125	22,024,857	141,156	6,178	28,687	32,814	171,700	162,600
	計	0	9	1	148,963,990	42,469,295	153,427	8,271	31,269	39,678	192,700	182,900
工業地区	大工場地区	1	0	1		19,483,892		202	0	12,159		19,500
	中小工場地区	1	1	1	1,254,722	24,490,337	247	881	20,821	21,391	92,400	91,500
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	1,254,722	43,974,229	247	1,083	20,821	16,111	92,400	91,500
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0		
	村落地区	1	5	1	10,110,552	3,267,112	31,380	1,501	6,329	6,036	32,400	28,800
	計	1	6	1	10,110,552	3,267,112	31,380	1,501	6,329	6,036	32,400	28,800
観光地区	1	7	1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1	187,377	4,332	221	8	2,632	2,664	2,742	2,676	
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0			
合計	2	0	1	214,600,062	192,500,029	194,954	15,093	31,255	41,596	659,300	711,500	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行番号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数				
		9	12	24	39	54	69	80			
		(人)		(㎡)		(千円)		(千円)		(筆)	
宅	個人用地	負担水準1.0以上	0 1 0	67,959	15,385,039	352,590,016	58,764,973	98,765			
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4,368	915,132	43,118,139	7,186,356	5,603			
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	4,439	855,004	61,205,156	9,959,251	5,869			
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4,175	711,891	65,985,155	10,184,660	5,358			
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2,074	332,880	44,669,038	6,534,820	2,591			
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	888	131,485	25,211,321	3,482,052	1,117			
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	397	56,727	9,130,512	1,184,794	493			
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	164	26,189	4,948,258	600,746	200			
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	65	11,985	1,039,978	117,974	100			
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	50	12,070	457,186	47,720	72			
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	64	10,159	366,801	35,208	80			
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	83	15,261	814,593	71,988	106			
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	52	8,965	397,442	31,459	66			
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	54	15,223	493,682	34,923	72			
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	55	11,034	427,881	27,277	79			
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	35	6,257	250,802	13,740	41			
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	5	864	38,908	1,876	6			
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	2	457	40,936	1,706	2			
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
負担水準0.05未満	2 1 0										
計		2 2 0	84,929	18,506,622	611,185,804	98,281,523	120,620				
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	1,075	760,712	17,882,302	2,980,386	2,859			
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	203	105,848	5,309,713	884,951	351			
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	326	123,296	9,496,425	1,539,952	585			
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	269	135,088	12,337,604	1,900,934	494			
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	252	77,267	11,479,499	1,674,048	412			
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	147	29,990	6,258,609	862,220	226			
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	58	11,155	2,227,349	288,259	81			
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	31	4,217	1,263,142	152,530	46			
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	7	1,629	462,599	52,647	7			
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	3	341	35,730	3,614	3			
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	4	1,486	96,114	9,145	5			
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	5	1,521	132,620	11,465	5			
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	4	726	22,464	1,385	7			
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	5	1,637	67,214	3,750	9			
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
負担水準0.05未満	4 3 0										

	計	440	2,389	1,254,913	67,071,384	10,365,286	5,090
--	---	-----	-------	-----------	------------	------------	-------

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	34,169	3,901,406	56,585,744	18,861,906	47,124
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,310	110,157	4,636,349	1,545,449	1,635
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	729	64,943	3,890,482	1,267,276	991
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	495	40,608	3,267,753	1,010,561	660
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	182	18,281	1,726,731	506,500	230
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	68	5,792	671,146	185,868	92
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	33	3,732	229,325	59,498	50
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	17	1,738	64,800	15,809	20
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	20	2,587	54,510	12,345	31
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	13	650	20,103	4,181	15
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	18	1,807	60,611	11,471	30
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	21	2,424	61,031	10,608	31
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	14	905	26,593	4,208	18
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	28	3,397	110,743	15,600	37
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	24	1,602	51,754	6,650	37
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	14	1,197	44,513	4,846	18
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	41	1,417	131	4
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	61	4,677	390	1
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	37,159	4,161,328	71,508,282	23,523,297	51,024	
地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	370	98,156	1,719,539	573,181	681
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	37	6,079	296,862	98,953	48
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	35	7,854	475,665	154,304	51
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	15	1,237	110,928	34,424	19
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	10	3,675	502,029	148,262	15
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	7	1,019	183,183	49,969	8
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	1	117	5,686	667	2
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	1	451	27,495	2,837	1
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							

	計	880	476	118,588	3,321,387	1,062,597	825
--	---	-----	-----	---------	-----------	-----------	-----



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	4,881	1,244,271	13,672,400	9,570,677	7,228	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,946	1,797,656	45,982,015	31,645,168	9,123	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,532	350,140	16,828,884	10,372,679	2,141	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,716	343,928	26,117,500	15,670,499	2,272	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	862	122,289	18,062,647	10,378,888	1,151	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	774	92,841	20,768,898	10,867,369	1,018	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	177	27,812	7,845,694	3,780,346	241	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	41	4,194	513,880	223,152	45	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	22	3,129	478,299	178,932	22	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	19	2,459	120,943	39,843	21	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	30	4,427	170,226	45,798	35	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	8	1,151	46,788	11,345	11	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	2	890	52,730	10,546	2	
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	16,010	3,995,187	150,660,904	92,795,242	23,310	
	地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	638	3,706,631	47,961,727	33,523,284	1,884
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,139	2,340,685	65,959,047	45,230,798	3,387
			負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	385	536,322	27,975,927	17,226,846	971
			負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	512	423,977	42,473,923	25,432,852	1,086
負担水準0.5以上0.55未満			2 1 0	336	211,066	27,890,382	15,962,948	708	
負担水準0.45以上0.5未満			2 2 0	358	193,525	52,472,198	27,522,481	780	
負担水準0.4以上0.45未満			2 3 0	149	92,355	24,906,192	11,773,327	282	
負担水準0.35以上0.4未満			2 4 0	28	24,209	5,617,131	2,430,078	47	
負担水準0.3以上0.35未満			2 5 0	10	12,282	3,216,000	1,172,522	13	
負担水準0.25以上0.3未満			2 6 0	5	11,519	2,429,337	770,462	6	
負担水準0.2以上0.25未満			2 7 0	9	2,408	98,232	25,932	12	
負担水準0.15以上0.2未満			2 8 0	1	74	3,074	616	2	
負担水準0.1以上0.15未満			2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満			3 0 0						
負担水準0.05未満			3 1 0						
計	3 2 0	3,570	7,555,053	301,003,170	181,072,146	9,178			
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0							



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅 地 ( 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	住宅用地	負担水準0.70	3 4 0	2,346	690,028	10,740,261	7,518,183	3,211	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,623	675,714	16,122,754	11,249,107	3,613	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	523	170,553	6,410,567	4,388,740	738	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	543	121,839	6,464,228	4,360,348	729	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	387	77,971	3,556,649	2,365,110	494	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	249	61,550	2,687,558	1,763,680	338	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	187	52,061	2,022,968	1,303,847	240	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	235	52,487	2,461,924	1,564,669	392	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	189	32,836	1,756,513	1,097,755	238	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	249	48,315	2,621,139	1,612,197	319	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	241	47,474	3,257,707	1,969,030	325	
		負担水準0.60	4 5 0	495	116,967	4,708,633	2,825,180	627	
		計	4 6 0	8,267	2,147,795	62,810,901	42,017,846	11,264	
	6 5 0 ・ 7 ( 法 人 )	住宅用地	負担水準0.70	4 7 0	411	728,486	11,623,959	8,119,350	940
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	610	871,871	19,800,916	13,807,574	1,416
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	213	413,412	14,308,719	9,800,329	409
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	143	165,658	9,799,632	6,607,014	294
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	94	82,489	6,508,869	4,330,922	213
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	64	78,769	3,916,951	2,565,608	115
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	55	61,058	1,802,481	1,160,829	90	
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	83	71,965	4,494,086	2,855,307	200	
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	56	104,115	4,554,934	2,844,833	96	
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	67	53,214	4,134,096	2,541,140	126	
	負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	82	130,303	6,833,164	4,130,436	248		
	負担水準0.60	5 8 0	111	115,667	6,157,167	3,694,301	211		
	計	5 9 0	1,989	2,877,007	93,934,974	62,457,643	4,358		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	2	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(個人)	住宅用地	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	69	46,692	123,071	73,843	82
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	104	71,941	189,224	113,534	139
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	173	118,633	312,295	187,377	221
	住宅用地以外の宅地(法人)	住宅用地	負担水準0.7超	1 7 0				
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	4	2,710	7,220	4,332	8
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	4	2,710	7,220	4,332	8	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
宅 地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	103,573	20,145,313	428,777,601	81,180,446	149,429
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	5,519	4,950,902	61,634,127	43,093,961	9,112
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	9,002	5,024,803	156,745,873	104,475,491	15,622
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	26,425	5,468,040	557,445,125	178,325,590	35,866
	負担水準0.2未満	0 5 0	14	2,633	148,205	24,603	18
計	0 6 0	144,533	35,591,691	1,204,750,931	407,100,091	210,047	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	10,649	88,903,371	1,732,186	1,732,178	67,841
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0	1	2,076	54	54	1
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0	19	24	0	0	19
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0	7	5	0	0	7
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0	2	1	0	0	2
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0	2	0	0	0	2
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	10,681	88,905,477	1,732,240	1,732,232	67,873	



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80	
複合住宅用地	個人用	負担水準1.0以上	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0					
計		2	2	0	0	0	0	
鉄道用地	個人用	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0					
計		4	4	0	0	0	0	



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複合用地利個人	一般住宅用	負担水準1.0以上	4	5	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0					
	計	6	6	0	0	0	0	
鉄軌道用地	一般住宅用地	負担水準1.0以上	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0					
	計	8	8	0	0	0	0	



地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
その他 個人	負担水準0.7超	0 1 0	1,723	501,695	2,197,253	1,538,077	2,416
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,937	1,478,989	7,114,104	4,941,778	7,643
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	294	61,920	1,105,190	679,917	411
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	152	23,203	829,036	497,422	187
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	56	11,220	1,076,563	611,703	73
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	19	1,848	139,762	74,952	23
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	16	1,678	27,215	13,016	29
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	9	2,874	33,870	14,581	12
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	11	2,145	26,414	10,000	16
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	11	2,028	16,767	5,263	12
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	16	5,186	112,673	29,364	18
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	6	611	10,250	2,497	7
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	1	10	184	37	1
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	1	208	2,642	528	1
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計	1 6 0	7,252	2,093,615	12,691,923	8,419,135	10,849	
その他 法人	負担水準0.7超	1 7 0	161	297,482	1,352,693	946,885	455
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	423	1,327,249	4,370,063	3,042,073	1,508
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	43	2,753,064	6,127,551	3,784,469	1,976
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	23	188,020	7,056,568	4,233,941	162
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	14	12,426	945,040	555,674	38
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	7	3,302	429,535	223,313	9
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	228	6,264	2,986	3
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	9,651	224,830	100,618	2
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	7	43,939	91,222	33,435	153
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	283	7,584	2,292	1
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	4	1,387	13,506	3,560	7
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	1	571	6,053	1,382	2
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0	1	37	963	193	1
	負担水準0.05未満	3 1 0	1	0	0	0	1
計	3 2 0	690	4,637,639	20,631,872	12,930,821	4,318	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
その他	宅地以外	負担水準1.0以上	3 3 0	9,396	16,083,468	464,981	464,981	27,479
		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	2	141	2,422	2,422	2
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	11	187	565	536	16
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	7	37	298	268	7
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	21	453	384	1
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	69	2,160	1,727	2
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	16	326	243	1
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0	2	1	0	0	2
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0							
	計	5 4 0	9,423	16,083,940	471,205	470,561	27,511	
総計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	123,618	125,132,152	430,974,768	83,377,605	244,749	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	7,403	5,750,079	65,184,073	45,578,923	11,983	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	14,699	10,646,025	175,462,781	116,923,728	27,160	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	26,834	5,780,036	568,488,252	184,743,344	36,675	
	負担水準0.2未満	5 9 0	25	4,070	168,297	29,240	31	
	計	6 0 0	172,579	147,312,362	1,240,278,171	430,652,840	320,598	

地方公共団体コード					表番号	
4	2	2	0	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3,330	1,096,233	4,102,777	2,871,944	4,854
		負担水準0.69以上0.70未満	1,653	278,099	1,545,595	1,080,117	2,093
		負担水準0.68以上0.69未満	159	40,541	548,319	375,687	218
		負担水準0.67以上0.68未満	196	30,532	504,754	340,399	265
		負担水準0.66以上0.67未満	94	22,133	307,740	204,857	137
		負担水準0.65以上0.66未満	63	11,450	104,919	68,773	76
		負担水準0.64以上0.65未満	61	9,768	177,947	114,889	71
		負担水準0.63以上0.64未満	47	10,443	75,597	48,007	62
		負担水準0.62以上0.63未満	42	14,142	148,242	92,693	66
		負担水準0.61以上0.62未満	36	5,142	68,007	41,854	52
		負担水準0.60超0.61未満	34	8,845	188,977	114,621	54
		負担水準0.60	79	13,581	446,421	267,853	106
		計	5,794	1,540,909	8,219,295	5,621,694	8,054
		0 ・ 6 ） ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	317	1,177,493	3,149,198
負担水準0.69以上0.70未満	159			105,715	470,418	328,960	282
負担水準0.68以上0.69未満	24			10,591	159,206	109,316	37
負担水準0.67以上0.68未満	31			27,802	532,620	360,516	42
負担水準0.66以上0.67未満	10			5,452	50,350	33,445	19
負担水準0.65以上0.66未満	3			195	8,270	5,399	3
負担水準0.64以上0.65未満	4			5,838	174,360	113,038	5
負担水準0.63以上0.64未満	15			1,123,392	1,012,209	642,612	312
負担水準0.62以上0.63未満	9			713,362	745,926	467,245	662
負担水準0.61以上0.62未満	6			614,245	2,906,589	1,788,372	929
負担水準0.60超0.61未満	6			18,822	41,078	24,768	33
負担水準0.60	14	277,405	1,247,390	748,434	35		
計	598	4,080,312	10,497,614	6,826,542	3,484		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化	田	本則	0 1 0	610	538,564	1,520,812	506,937	1,168	
		負担調整率1.025	0 2 0	23	10,835	48,238	16,044	27	
		負担調整率1.05	負担調整率0.95以上1.0未満	0 3 0	8	2,422	8,895	2,833	9
			負担調整率0.85以上0.9未満	0 4 0	1	789	5,286	1,573	1
		負担調整率1.075	負担調整率0.8以上0.85未満	0 5 0					
			負担調整率0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担調整率1.10	負担調整率0.7以上0.75未満	0 7 0					
			負担調整率0.65以上0.7未満	0 8 0					
			負担調整率0.6以上0.65未満	0 9 0					
			負担調整率0.55以上0.6未満	1 0 0					
			負担調整率0.5以上0.55未満	1 1 0					
			負担調整率0.45以上0.5未満	1 2 0					
			負担調整率0.4以上0.45未満	1 3 0					
			負担調整率0.35以上0.4未満	1 4 0					
			負担調整率0.3以上0.35未満	1 5 0					
			負担調整率0.25以上0.3未満	1 6 0					
			負担調整率0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担調整率0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担調整率0.1以上0.15未満	1 9 0					
			負担調整率0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担調整率0.05未満	2 1 0								
計	2 2 0	642	552,610	1,583,231	527,387	1,205			
区 域 農 地	畑	本則	2 3 0	3,762	2,110,706	5,186,010	1,728,667	8,384	
		負担調整率1.025	2 4 0	137	48,518	315,200	104,925	203	
		負担調整率1.05	負担調整率0.95以上1.0未満	2 5 0	33	6,097	42,582	13,513	42
			負担調整率0.85以上0.9未満	2 6 0	9	4,108	27,569	8,368	15
		負担調整率1.075	負担調整率0.8以上0.85未満	2 7 0	1	298	1,907	543	1
			負担調整率0.75以上0.8未満	2 8 0	5	2,619	14,708	4,051	5
		負担調整率1.10	負担調整率0.7以上0.75未満	2 9 0	2	470	3,874	980	2
			負担調整率0.65以上0.7未満	3 0 0	2	283	1,217	308	2
			負担調整率0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担調整率0.55以上0.6未満	3 2 0	2	702	2,308	467	2
			負担調整率0.5以上0.55未満	3 3 0	2	164	5,655	1,126	3
			負担調整率0.45以上0.5未満	3 4 0	1	119	619	106	1
			負担調整率0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担調整率0.35以上0.4未満	3 6 0	4	3,901	29,428	4,156	4
			負担調整率0.3以上0.35未満	3 7 0	11	6,630	42,343	5,212	20
			負担調整率0.25以上0.3未満	3 8 0	3	1,106	9,290	904	4
			負担調整率0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担調整率0.15以上0.2未満	4 0 0	1	262	1,572	109	1
			負担調整率0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担調整率0.05以上0.1未満	4 2 0	3	896	5,558	192	3
負担調整率0.05未満	4 3 0								
計	4 4 0	3,978	2,186,879	5,689,840	1,873,627	8,692			





地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	4 5 0	4,372	2,649,270	6,706,822	2,235,604	9,552
	負担調整率1.025	4 6 0	160	59,353	363,438	120,969	230
		4 7 0	41	8,519	51,477	16,346	51
	負担調整率1.05	4 8 0	10	4,897	32,855	9,941	16
		4 9 0	1	298	1,907	543	1
	負担調整率1.075	5 0 0	5	2,619	14,708	4,051	5
		5 1 0	2	470	3,874	980	2
		5 2 0	2	283	1,217	308	2
		5 3 0	0	0	0	0	0
		5 4 0	2	702	2,308	467	2
		5 5 0	2	164	5,655	1,126	3
		5 6 0	1	119	619	106	1
	負担調整率1.10	5 7 0	0	0	0	0	0
		5 8 0	4	3,901	29,428	4,156	4
		5 9 0	11	6,630	42,343	5,212	20
		6 0 0	3	1,106	9,290	904	4
		6 1 0	0	0	0	0	0
		6 2 0	1	262	1,572	109	1
		6 3 0	0	0	0	0	0
		6 4 0	3	896	5,558	192	3
		6 5 0	0	0	0	0	0
	6 6 0	4,620	2,739,489	7,273,071	2,401,014	9,897	

地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
							9	12
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
負担水準0.05未満	2	1	0					
計	2	2	0	0	0	0		
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
負担水準0.05未満	4	3	0					
計	4	4	0	0	0	0		



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	3,880	7,613,876	623,404	622,729	13,744
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計			2 2 0	3,881	7,613,877	623,404	622,729	13,745
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	9,974	30,746,486	1,222,004	1,221,600	64,288
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	40	12,691	448	437	81
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	27	2,037	72	70	54
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	0	0	0	2
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	22	20,487	721	587	100
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	9	334	12	9	14
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	3	0	0	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	325	10	4	1
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計			4 4 0	10,076	30,782,363	1,223,267	1,222,707	64,541



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,854	38,360,362	1,845,408	1,844,329	78,032	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	40	12,691	448	437	81	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	28	2,038	72	70	55	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	0	0	0	2	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	22	20,487	721	587	100	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	9	334	12	9	14	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	3	0	0	1
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	325	10	4	1
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	13,957	38,396,240	1,846,671	1,845,436	78,286		



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
			9	12	24	39	54	69		
合 計	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	4,490	8,152,440	2,144,216	1,129,666	14,912	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	23	10,835	48,238	16,044	27	
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	9	2,423	8,895	2,833	10	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	789	5,286	1,573	1	
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率1.10	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0		
		計	2 2 0	4,523	8,166,487	2,206,635	1,150,116	14,950		
合 計	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	13,736	32,857,192	6,408,014	2,950,267	72,672	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	177	61,209	315,648	105,362	284	
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	60	8,134	42,654	13,583	96	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	11	4,108	27,569	8,368	17	
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	298	1,907	543	1	
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	27	23,106	15,429	4,638	105	
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	11	804	3,886	989	16	
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	283	1,217	308	2	
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	3	0	0	1	
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	702	2,308	467	2	
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	164	5,655	1,126	3	
			負担調整率1.10	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	119	619	106	1
				負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	5	4,226	29,438	4,160	5
				負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	11	6,630	42,343	5,212	20
				負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	3	1,106	9,290	904	4
				負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	262	1,572	109	1
				負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	3	896	5,558	192	3
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0		
		計	4 4 0	14,054	32,969,242	6,913,107	3,096,334	73,233		



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	18,226	41,009,632	8,552,230	4,079,933	87,584
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	200	72,044	363,886	121,406	311
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	69	10,557	51,549	16,416	106
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	12	4,897	32,855	9,941	18
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	298	1,907	543	1
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	27	23,106	15,429	4,638	105
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	11	804	3,886	989	16
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	283	1,217	308	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	3	0	0	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	702	2,308	467	2
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	164	5,655	1,126	3
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	119	619	106	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	5	4,226	29,438	4,160	5
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	11	6,630	42,343	5,212	20
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	3	1,106	9,290	904	4
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	262	1,572	109	1
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	3	896	5,558	192	3
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計	6 6 0	18,577	41,135,729	9,119,742	4,246,450	88,183		

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			387,766			213	387,979			
	減額後の課税標準額	0 2 0			200,127			160	200,287			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0		4			12	60	76			
	減額後の課税標準額	0 4 0		4			12	42	58			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0							0			
	減額後の課税標準額	0 6 0							0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0							0			
	減額後の課税標準額	0 8 0							0			
	評価額の1/6の額	0 9 0							0			
	減額後の課税標準額	1 0 0							0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0							0			
	減額後の課税標準額	1 2 0							0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0							0			
	減額後の課税標準額	1 4 0							0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0							0			
	減額後の課税標準額	1 6 0							0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0			34,928		43		34,971			
	減額後の課税標準額	1 8 0			24,450		43		24,493			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0							0			
	減額後の課税標準額	2 0 0							0			
	評価額の1/3の額	2 1 0							0			
	減額後の課税標準額	2 2 0							0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	363	463				826			
	減額後の課税標準額	3 2 0	363	463				826			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			31,775			31,775	1	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0			20,696			20,696			
法附則第15条第33項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第34項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
4	2	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第15条第35項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0		
	減額後の課税標準額	4 2 0						0		
	評価額の3/4の額	4 3 0						0		
	減額後の課税標準額	4 4 0						0		
法附則第15条第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0						0	-	-
	減額後の課税標準額	4 6 0						0		
法附則第15条第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0		
	減額後の課税標準額	4 8 0						0		
法附則第15条第43項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 9 0						0	-	-
	減額後の課税標準額	5 0 0						0		
法附則第15条第46項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	5 1 0						0		
	減額後の課税標準額	5 2 0						0		
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 3 0						0		
	減額後の課税標準額	5 4 0						0		
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 5 0						0		
	減額後の課税標準額	5 6 0						0		
	評価額の3/10の額	5 7 0						0		
	減額後の課税標準額	5 8 0						0		
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 9 0						0		
	減額後の課税標準額	6 0 0						0		
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0		
	減額後の課税標準額	6 2 0						0		
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 3 0						0		
	減額後の課税標準額	6 4 0						0		
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 5 0						0		
	減額後の課税標準額	6 6 0						0		
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第13条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0		
	減額後の課税標準額	6 8 0						0		
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第13条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 9 0						0		
	減額後の課税標準額	7 0 0						0		
合 計	評 価 額	7 1 0	363	467	454,469	55	273	455,627		
	減額後の課税標準額	7 2 0	363	467	245,273	55	202	246,360		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0		
	減額後の課税標準額	7 4 0						0		
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0		
	減額後の課税標準額	7 6 0						0		
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0		
	減額後の課税標準額	7 8 0						0		
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0		
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0		
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0		
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0		
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0		
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0		
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			



地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	長崎県
市町村名	長崎市

区分	行番号	(1) 地 種 (3)			(4) 決 定 価 格 (5) (6)			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評価総地積 (㎡)(1)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(2)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(3)	総 額 (千円)(4)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(5)	法定免稅点 以上のもの (千円)(6)	平均 価格 (円/㎡)(7)	最高 価格 (円/㎡)(8)		
介 在 田	0 1 0	35,538	826	34,712	81,097	1,527	79,570	2,282	20,000		
介 在 畑	0 2 0	296,181	29,539	266,642	697,290	44,516	652,774	2,354	22,200		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	2,248,499	323,645	1,924,854	143,266	20,419	122,847	64	201		
農地等介在山林	0 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令1以前参入分)	0 5 0	0	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令2以後参入分)	0 6 0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	0 7 0	560,126	7,516	552,610	1,598,094	14,863	1,583,231	2,853	12,000	
	小 計	0 8 0	560,126	7,516	552,610	1,598,094	14,863	1,583,231	2,853	12,000	
	特定市農 (令1以前参入分)	0 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (令2以後参入分)	1 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	1 1 0	2,357,037	170,158	2,186,879	6,000,348	310,508	5,689,840	2,546	39,800	
	小 計	1 2 0	2,357,037	170,158	2,186,879	6,000,348	310,508	5,689,840	2,546	39,800	
	特定市農 (令1以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (令2以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	1 5 0	2,917,163	177,674	2,739,489	7,598,442	325,371	7,273,071	2,605	39,800	
	計	1 6 0	2,917,163	177,674	2,739,489	7,598,442	325,371	7,273,071	2,605	39,800	
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令1以前参入分)	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令2以後参入分)	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	
特定市農 (令1以前参入分)		2 1 0	0	0	0	0	0	0	0		
特定市農 (令2以後参入分)		2 2 0	0	0	0	0	0	0	0		
上記以外		2 3 0	0	0	0	0	0	0	0		
小 計		2 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
特定市農 (令1以前参入分)		2 5 0	0	0	0	0	0	0	0		
特定市農 (令2以後参入分)		2 6 0	0	0	0	0	0	0	0		
上記以外		2 7 0	0	0	0	0	0	0	0		
計		2 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
市 街 化 区 域 農 地		特定市農 (令1以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令2以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 1 0	560,126	7,516	552,610	1,598,094	14,863	1,583,231	2,853	12,000
		小 計	3 2 0	560,126	7,516	552,610	1,598,094	14,863	1,583,231	2,853	12,000
	特定市農 (令1以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令2以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	3 5 0	2,357,037	170,158	2,186,879	6,000,348	310,508	5,689,840	2,546	39,800	
	小 計	3 6 0	2,357,037	170,158	2,186,879	6,000,348	310,508	5,689,840	2,546	39,800	
	特定市農 (令1以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令2以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	3 9 0	2,917,163	177,674	2,739,489	7,598,442	325,371	7,273,071	2,605	39,800	
	計	4 0 0	2,917,163	177,674	2,739,489	7,598,442	325,371	7,273,071	2,605	39,800	

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行番号	(8) 課 税 標 準 額			(9) 課 税 標 準 額			(10) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数			(12) 筆 数			(13) 筆 数		
		総 額		法定 免 税 点 未 満 の も の	法定 免 税 点 未 満 の も の		法定 免 税 点 未 満 の も の	法定 免 税 点 未 満 の も の		法定 免 税 点 未 満 の も の	法定 免 税 点 未 満 の も の		法定 免 税 点 未 満 の も の	法定 免 税 点 未 満 の も の		法定 免 税 点 未 満 の も の	法定 免 税 点 未 満 の も の		
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)
介 在 田	0 1 1	56,591	1,069	55,522	142	14	128												
介 在 畑	0 2 1	483,307	31,044	452,263	1,434	238	1,196												
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	143,180	20,419	122,761	5,317	1,230	4,087												
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1	0	0		0	0													
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	0 5 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	0 6 1	0	0	0	0												
		上記以外	0 7 1	532,340	4,953	527,387	1,261	56	1,205										
		小 計	0 8 1	532,340	4,953	527,387	1,261	56	1,205										
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	0 9 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	1 0 1	0	0	0	0												
		上記以外	1 1 1	1,975,963	102,336	1,873,627	10,142	1,450	8,692										
		小 計	1 2 1	1,975,963	102,336	1,873,627	10,142	1,450	8,692										
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0												
		上記以外	1 5 1	2,508,303	107,289	2,401,014	11,403	1,506	9,897										
		計	1 6 1	2,508,303	107,289	2,401,014	11,403	1,506	9,897										
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	1 7 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	1 8 1	0	0	0	0												
		上記以外	1 9 1	0	0	0	0												
		小 計	2 0 1	0	0	0	0												
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	2 1 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	2 2 1	0	0	0	0												
		上記以外	2 3 1	0	0	0	0												
		小 計	2 4 1	0	0	0	0												
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0												
		上記以外	2 7 1	0	0	0	0												
		計	2 8 1	0	0	0	0												
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	2 9 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0												
		上記以外	3 1 1	532,340	4,953	527,387	1,261	56	1,205										
		小 計	3 2 1	532,340	4,953	527,387	1,261	56	1,205										
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0												
		上記以外	3 5 1	1,975,963	102,336	1,873,627	10,142	1,450	8,692										
		小 計	3 6 1	1,975,963	102,336	1,873,627	10,142	1,450	8,692										
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含1以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0												
		特定市農 (含2以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0												
		上記以外	3 9 1	2,508,303	107,289	2,401,014	11,403	1,506	9,897										
		計	4 0 1	2,508,303	107,289	2,401,014	11,403	1,506	9,897										

地方公共団体コード	表番号
422011	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 各 区 分 別			(16) 市 街 化 区 域 農 地 に 関 連 する 実 数 (法 定 免 税 点 未 達 の も の を 含 む。)			
		総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)	田・畑 別 (人)	適 用 区 分 別 (人)	全 体 (人)				
介 在 田	0 1 2	111	13	98							
介 在 畑	0 2 2	1,122	224	898							
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	3,091	917	2,174							
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2	0	0								
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	0 5 2	0	0						
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	0 6 2	0	0						
		上 記 以 外	0 7 2	677	47	630					
		計	0 8 2								
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	0 9 2	0	0						
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1 0 2	0	0						
		上 記 以 外	1 1 2	5,078	1,187	3,891					
		計	1 2 2								
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	1 3 2								
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1 4 2								
		上 記 以 外	1 5 2								
		計	1 6 2								
	農 地	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	1 7 2	0	0					
			特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1 8 2	0	0					
上 記 以 外			1 9 2	0	0						
計			2 0 2								
農 地		特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 1 2	0	0						
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2 2 2	0	0						
		上 記 以 外	2 3 2	0	0						
		計	2 4 2								
農 地		特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 5 2								
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2 6 2								
		上 記 以 外	2 7 2								
		計	2 8 2								
農 地		特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 9 2	0	0	0					
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 0 2	0	0	0					
	上 記 以 外	3 1 2	677	47	630						
	計	3 2 2				677					
農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3 3 2	0	0	0						
	特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 4 2	0	0	0						
	上 記 以 外	3 5 2	5,078	1,187	3,891						
	計	3 6 2				5,078					
農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3 7 2									
	特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 8 2									
	上 記 以 外	3 9 2					5,354				
	計	4 0 2						5,354			

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) 決定価格 (千円)		(2) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ) (ニ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)				特定市街化区域 農地に係るもの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	8,532,860	683,524	60,120	623,404	675	0	60,795	78,619	80
	一般畑	0 2 0	38,088,181	1,491,142	267,875	1,223,267	404	156	268,435	38,868	39
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	37,767,398	1,222,347,400	17,915,984	1,204,431,416	615,150,730	182,372,304	815,439,018	32,752	32,365
	一般山林	0 4 0	107,541,688	2,064,300	332,060	1,732,240	8	0	332,068	19,318	19
	小計	0 5 0	191,930,127	1,226,586,366	18,576,039	1,208,010,327	615,151,817	182,372,460	816,100,316		6,391
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	121,695	320,444	929	319,515	0	127,806	128,735		2,633
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0		0	0		0	0	0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	2,917,163	7,598,441	325,371	7,273,070	4,848,716	23,340	5,197,427		2,605
	上記以外の 地目の計	0 9 0	27,123,034	34,328,251	533,250	33,795,001	124	11,974,360	12,507,734		1,266
	小計	1 0 0	30,161,892	42,247,136	859,550	41,387,586	4,848,840	12,125,506	17,833,896		1,401
合計	1 1 0	222,092,019	1,268,833,502	19,435,589	1,249,397,913	620,000,657	194,497,966	833,934,212		5,713	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。  
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 0	40,098	1,404	1,295	1,285	1,354	1,299
課税標準額 (千円)	0 2 0	4,246,209	435,367	427,243	449,676	500,963	506,598

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(ク)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 1	6,637	1,306	1,321	1,322	1,297	1,316
課税標準額 (千円)	0 2 1	2,319,847	535,483	568,432	595,031	609,616	644,543

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(ク)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 2	6,562	3,326	3,125	2,892	2,946	3,085
課税標準額 (千円)	0 2 2	2,953,105	1,750,465	1,794,238	1,808,151	1,989,069	2,236,771

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 3	15,374	3,109	2,774	2,649	2,496	2,262
課税標準額(千円)	0 2 3	9,578,694	2,405,454	2,289,237	2,316,797	2,309,567	2,205,616

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 4	13,290	34,719	5,772	5,014	3,849	743
課税標準額(千円)	0 2 4	11,526,671	56,626,630	22,231,176	35,090,202	63,660,965	28,072,682

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合 計
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 5	50,097	461	306	72	64	132,961
課税標準額(千円)	0 2 5	205,681,655	31,915,299	51,123,850	28,349,590	91,450,579	439,145,499

令和5年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1 <sup>4</sup>	2	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 (人)	法定免税点以上 の 物 (人)
個 人	9 0 1 0	12 130,672	20 9,244	27 121,428
法 人	0 2 0	4,718	135	4,583
計	0 3 0	135,390	9,379	126,011



地方公共団体コード					表番号					
1	4	2	2	0	1	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		(1)			(2)		(3)		単位当たり価格 (円)
		行番号	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	決定価格 (千円)			
木造	総数	9 0	1 0	12 ア 117,538	20 エ 11,987,023	31 キ 231,863,373	42 19,343		
	法定免税点未満のもの	0	2	イ 10,286	オ 472,450	ク 752,199		1,592	
	法定免税点以上のもの	0	3	ウ 107,252	カ 11,514,573	ケ 231,111,174		20,071	
木造以外	総数	0	4	コ 36,028	ス 12,858,381	タ 651,482,746		50,666	
	法定免税点未満のもの	0	5	サ 320	セ 11,712	チ 31,328		2,675	
	法定免税点以上のもの	0	6	シ 35,708	ソ 12,846,669	ツ 651,451,418		50,710	
計	総数	0	7					35,554	
	法定免税点未満のもの	0	8					1,618	
	法定免税点以上のもの	0	9			テ 882,562,592		36,228	
非課税家屋		1	0	2,842	2,198,462				

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) 個 人 が 所 有 す る 家 屋				(5) (6) 法 人 が 所 有 す る 家 屋								
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)						
木 造	総 数	90	114,107	20	11,529,886	30	220,652,256	42	220,651,569	19,137	54	3,431	62	457,137
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	10,179		467,861		743,198		742,887	1,589		107		4,589
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	103,928		11,062,025		219,909,058		219,908,682	19,880		3,324		452,548
木 造 以 外	総 数	0	28,145		6,077,025		293,717,545		293,717,485	48,332		7,883		6,781,356
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	289		9,578		28,342		28,342	2,959		31		2,134
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	27,856		6,067,447		293,689,203		293,689,143	48,404		7,852		6,779,222
計	総 数	0	142,252		17,606,911		514,369,801		514,369,054	29,214		11,314		7,238,493
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	10,468		477,439		771,540		771,229	1,616		138		6,723
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	131,784		17,129,472		513,598,261		513,597,825	29,983		11,176		7,231,770

区 分	行 番 号	(7) (8) 法 人 が 所 有 す る 家 屋			(9) (10) (11) (12) 合 計										
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)						
木 造	総 数	90	11,211,117	24	11,186,663	24,525	117,538	44	11,987,023	54	231,863,373	66	231,838,232	77	19,343
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	9,001		9,000	1,961	10,286		472,450		752,199		751,887		1,592
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	11,202,116		11,177,663	24,753	107,252		11,514,573		231,111,174		231,086,345		20,071
木 造 以 外	総 数	0	357,765,201		357,171,294	52,757	36,028		12,858,381		651,482,746		650,888,779		50,666
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2,986		2,986	1,399	320		11,712		31,328		31,328		2,675
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	357,762,215		357,168,308	52,773	35,708		12,846,669		651,451,418		650,857,451		50,710
計	総 数	0	368,976,318		368,357,957	50,974	153,566		24,845,404		883,346,119		882,727,011		35,554
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	11,987		11,986	1,783	10,606		484,162		783,527		783,215		1,618
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	368,964,331		368,345,971	51,020	142,960		24,361,242		882,562,592	ト	881,943,796		36,228

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 98,765	22 7,591	32 91,174	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	4,499	2	4,497	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,735	318	3,417
	その他の用の部分2	0 4 0	3,735	318	3,417
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,735	318	3,417
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	107	1	106	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	1,555	173	1,382	
劇場・病院	0 8 0	73	1	72	
工場・倉庫	0 9 0	3,336	450	2,886	
土蔵	1 0 0	16	0	16	
附属家	1 1 0	5,452	1,750	3,702	
合計	1 2 0	ア 117,538	イ 10,286	ウ 107,252	

地方公共団体コード						表番号		
4	2	2	0	1	1	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	0 1 1	<sup>12</sup> a 10,084,021	<sup>23</sup> 368,045	<sup>34</sup> 9,715,976	<sup>45</sup> 202,408,742	<sup>56</sup> 609,552	<sup>67</sup> 201,799,190	<sup>77</sup> 20,072	1,656	20,770	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 812,623	139	812,484	18,457,397	307	18,457,090	22,713	2,209	22,717	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	318,900	11,253	307,647	3,717,864	22,989	3,694,875	11,658	2,043	12,010
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	134,485	6,052	128,433	1,429,177	12,369	1,416,808	10,627	2,044	11,031
	(1 + 2) 計	0 5 1	<sup>c</sup> 453,385	17,305	436,080	5,147,041	35,358	5,111,683	11,352	2,043	11,722
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	<sup>d</sup> 26,845	120	26,725	630,186	194	629,992	23,475	1,617	23,573	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	<sup>e</sup> 135,789	5,067	130,722	2,932,432	13,445	2,918,987	21,596	2,653	22,330	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	<sup>f</sup> 12,432	126	12,306	312,552	95	312,457	25,141	754	25,391	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	<sup>g</sup> 237,848	18,273	219,575	1,396,883	31,532	1,365,351	5,873	1,726	6,218	
土 蔵	1 0 1	<sup>h</sup> 921	0	921	3,982	0	3,982	4,324	0	4,324	
附 属 家	1 1 1	<sup>i</sup> 223,159	63,375	159,784	574,158	61,716	512,442	2,573	974	3,207	
合 計	1 2 1	<sup>エ</sup> 11,987,023	<sup>オ</sup> 472,450	<sup>カ</sup> 11,514,573	<sup>キ</sup> 231,863,373	<sup>ク</sup> 752,199	<sup>ケ</sup> 231,111,174	19,343	1,592	20,071	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12 169	19 348	26 0	33 0	40 169	47 348
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,143	2,366	2	0	1,141	2,366
鉄骨造	0 3 0	2,010	2,232	3	1	2,007	2,231
軽量鉄骨造	0 4 0	548	269	20	2	528	267
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	57	109	3	0	54	109
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	3,927	5,324	28	3	3,899	5,321

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ハ) (ハ) (円) (リ)
		鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	12 ア 582,404	23 0	34 582,404	45 45,293,899	56 0	67 45,293,899	77 77,771
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 951,205	690	950,515	51,662,511	0	51,662,511	54,313	0	54,352
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,207,961	2,271	1,205,690	62,300,526	168	62,300,358	51,575	74	51,672
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 71,580	633	70,947	1,801,573	2,550	1,799,023	25,169	4,028	25,357
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 8,273	62	8,211	90,726	316	90,410	10,967	5,097	11,011
その他	0 6 1	カ 0	0		0	0		0	0	0
計	0 7 1	2,821,423	3,656	2,817,767	161,149,235	3,034	161,146,201	57,116	830	57,189

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 217	19 8,099	26 0	33 0	40 217	47 8,099
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,840	14,930	0	1	5,840	14,929
鉄骨造	0 3 0	3,192	1,945	1	0	3,191	1,945
軽量鉄骨造	0 4 0	9,908	744	18	0	9,890	744
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	633	234	9	0	624	234
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	19,790	25,952	28	1	19,762	25,951

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 788,396	23 0	34 788,396	45 56,953,459	56 0	67 56,953,459	77 72,240	0	72,240
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 3,269,184		2 3,269,182	223,484,045	164	223,483,881	68,361	82,000	68,361
鉄骨造	0 3 1	ケ 652,281	10	652,271	25,082,637	81	25,082,556	38,454	8,100	38,454
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 1,285,427	376	1,285,051	35,865,327	1,864	35,863,463	27,901	4,957	27,908
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 58,256	390	57,866	776,327	835	775,492	13,326	2,141	13,402
その他	0 6 1	シ 0	0	0	0	0		0	0	0
計	0 7 1	6,053,544	778	6,052,766	342,161,795	2,944	342,158,851	56,523	3,784	56,529

地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	1	7	2
						7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 49	19 42	26 0	33 0	40 49	47 53 42
鉄筋コンクリート造	0 2 0	345	335	0	0	345	335
鉄骨造	0 3 0	89	124	0	0	89	124
軽量鉄骨造	0 4 0	20	6	0	0	20	6
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	11	8	0	0	11	8
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	514	515	0	0	514	515

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 226,303	23 0	34 226,303	45 16,688,900	56 0	67 16,688,900	77 73,746	0	73,746
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 612,764	0	612,764	45,113,213	0	45,113,213	73,622	0	73,622
鉄骨造	0 3 1	ソ 113,914	0	113,914	11,545,370	0	11,545,370	101,352	0	101,352
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 4,246	0	4,246	202,410	0	202,410	47,671	0	47,671
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,624	0	1,624	19,548	0	19,548	12,037	0	12,037
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	958,851	0	958,851	73,569,441	0	73,569,441	76,727	0	76,727

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 30	19 108	26 0	33 0	40 30	47 108
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,262	1,735	13	3	1,249	1,732
鉄骨造	0 3 0	2,585	2,169	13	1	2,572	2,168
軽量鉄骨造	0 4 0	1,130	249	70	1	1,060	248
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	782	188	52	1	730	187
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	5,789	4,449	148	6	5,641	4,443

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 49,701	23 0	34 49,701	45 1,503,993	56 0	67 1,503,993	77 30,261	0	30,261
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 337,008	470	336,538	11,348,367	1,550	11,346,817	33,674	3,298	33,716
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,907,415	405	1,907,010	39,735,962	1,769	39,734,193	20,832	4,368	20,836
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 133,469	2,528	130,941	956,785	7,087	949,698	7,169	2,803	7,253
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 32,492	1,125	31,367	276,032	5,422	270,610	8,495	4,820	8,627
その他	0 6 1	ネ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	2,460,085	4,528	2,455,557	53,821,139	15,828	53,805,311	21,878	3,496	21,912



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 19	19 170	26 0	33 0	40 19	47 170
鉄筋コンクリート造	0 2 0	4,670	1,241	23	1	4,647	1,240
鉄骨造	0 3 0	354	1,638	4	0	350	1,638
軽量鉄骨造	0 4 0	431	48	45	3	386	45
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	534	60	44	2	490	58
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	6,008	3,157	116	6	5,892	3,151

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 49,577	23 0	34 49,577	45 2,628,745	56 0	67 2,628,745	77 53,023	0	53,023
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 239,112	395	238,717	7,873,109	2,344	7,870,765	32,926	5,934	32,971
鉄骨造	0 3 1	ヒ 248,383	69	248,314	10,048,218	381	10,047,837	40,455	5,522	40,464
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 17,166	1,539	15,627	142,042	3,484	138,558	8,275	2,264	8,867
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 10,240	747	9,493	89,022	3,313	85,709	8,694	4,435	9,029
その他	0 6 1	ホ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	564,478	2,750	561,728	20,781,136	9,522	20,771,614	36,815	3,463	36,978

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3
						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 484	19 8,767	26 0	33 0	40 484	47 8,767
鉄筋コンクリート造	0 2 0	13,260	20,607	38	5	13,222	20,602
鉄骨造	0 3 0	8,230	8,108	21	2	8,209	8,106
軽量鉄骨造	0 4 0	12,037	1,316	153	6	11,884	1,310
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,017	599	108	3	1,909	596
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	36,028	39,397	320	16	35,708	39,381

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)								
		床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,696,381	23 0	34 1,696,381	45 123,068,996	56 0	67 123,068,996	72,548	0	72,548
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,409,273	1,557	5,407,716	339,481,245	4,058	339,477,187	62,759	2,606	62,776
鉄骨造	0 3 1	4,129,954	2,755	4,127,199	148,712,713	2,399	148,710,314	36,008	871	36,032
軽量鉄骨造	0 4 1	1,511,888	5,076	1,506,812	a 38,968,137	14,985	38,953,152	25,774	2,952	25,851
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	110,885	2,324	108,561	b 1,251,655	9,886	1,241,769	11,288	4,254	11,438
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	ス 12,858,381	セ 11,712	ソ 12,846,669	タ 651,482,746	チ 31,328	ツ 651,451,418	50,666	2,675	50,710

地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	3	8
								1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分		
専用住宅	9 0 1 0	12 610	18 27	24 a 62,398	33 733	41 6,490,296	51 72,361	60 5,145,728	70 57,310	79 104,014	82,466
共同住宅・寄宿舎	0 2 0	34		b 8,283		920,330		728,901		111,111	88,000
併用住宅	0 3 0	15	2	c 1,582	65	135,820	5,671	103,078	4,492	85,853	65,157
ホテル・旅館・料亭	0 4 0			d						0	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	21	1	e 2,706	7	212,723	710	167,914	562	78,612	62,052
劇場・病院	0 6 0	1		f 215		22,287		17,651		103,660	82,098
工場・倉庫	0 7 0	15	1	g 1,049	14	48,805	454	38,294	359	46,525	36,505
土蔵	0 8 0			h						0	0
附属家	0 9 0	10		i 251		13,918		11,003		55,450	43,837
合計	1 0 0	j 706	k 31	ヤ 76,484	ユ 819	7,844,179	79,196	ヨ 6,212,569	ラ 62,723	102,560	81,227

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
			総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分	(ロ) (点)	(ハ) (円)	(イ) (点)	(ニ) (円)
新	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0	6		イ	10,501		214,251	232,445			20,403	22,136	
	鉄骨造	0 3 0	17		ウ	23,275		1,911,470	2,063,092			82,125	88,640	
	軽量鉄骨造	0 4 0	9		エ	1,015		48,573	52,070			47,855	51,300	
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0	
	その他	0 6 0			カ							0	0	
	計	0 7 0	32	0	34,791	0	2,174,294	0	2,347,607	0		62,496	67,477	
増	住宅	0 8 0			キ							0	0	
	鉄筋コンクリート造	0 9 0	29		ク	50,750		6,664,927	5,875,400			131,329	115,771	
	鉄骨造	1 0 0	7		ケ	3,133		338,948	298,274			108,186	95,204	
	軽量鉄骨造	1 1 0	54		コ	7,012	6	748,598	658,448	318		106,760	93,903	
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0	
	その他	1 3 0			シ							0	0	
	計	1 4 0	90	0	60,895	6	7,752,473	361	6,832,122	318		127,309	112,195	
分	病院	1 5 0			ス							0	0	
	鉄筋コンクリート造	1 6 0	2		セ	4,073		317,216	342,726			77,883	84,146	
	鉄骨造	1 7 0	1		ソ	4,206	36	517,982	550,443	7,941		123,153	130,871	
	軽量鉄骨造	1 8 0	1		タ	206		22,306	23,881			108,282	115,927	
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0	
	その他	2 0 0			ツ							0	0	
	計	2 1 0	4	0	8,485	36	857,504	7,367	917,050	7,941		101,061	108,079	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	0	1	1	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)							
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
													24	33	41	51	60	70	79
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2 2 0	12	18	24	テ	33		41	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3 0		5		ト	112		9,222		9,963			82,339	88,955		
		鉄骨造	2	4 0		7		ナ	7,918		279,628		299,776			35,315	37,860		
		軽量鉄骨造	2	5 0		8		ニ	825	57	31,975	1,876	31,949	2,000		38,758	38,726		
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6 0		2		ヌ	8		787		771			98,375	96,375		
		その他	2	7 0				ネ								0	0		
		計	2	8 0		22	0	8,863	57	321,612	1,876	342,459	2,000		36,287	38,639			
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9 0				ノ								0	0		
		鉄筋コンクリート造	3	0 0		15		ハ	840		45,170		48,802			53,774	58,098		
		鉄骨造	3	1 0		4		ヒ	2,568		35,993		38,685			14,016	15,064		
		軽量鉄骨造	3	2 0		6		フ	92		3,129		3,252			34,011	35,348		
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3 0				ヘ								0	0		
		その他	3	4 0				ホ								0	0		
計	3	5 0		25	0	3,500	0	84,292	0	90,739	0		24,083	25,925					
合計		3	6 0	e	173	g	0	リ	116,534	ル	99	11,190,175	9,604	レ	10,529,977	ロ	10,259	96,025	90,360

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	3	8	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 1,095	19 53,839	28 595,706	11,065
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 66	45 9,752	54 114,087 <sup>63</sup>	11,699
併用住宅	0 3 0	12 147	19 7,568	28 44,126	5,831
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 3	45 370	54 1,929 <sup>63</sup>	5,214
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 40	19 1,980	28 22,674	11,452
劇場・病院	0 6 0	38 4	45 350	54 8,791 <sup>63</sup>	25,117
工場・倉庫	0 7 0	12 44	19 3,526	28 11,390	3,230
土蔵	0 8 0	38 2	45 35	54 72 <sup>63</sup>	2,057
附属家	0 9 0	12 76	19 3,142	28 5,352	1,703
合計	1 0 0	38 1,477	45 80,562	54 804,127 <sup>63</sup>	9,981

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 105	19 40,168	28 1,409,584	35,092
住宅・アパート	0 2 0	38 139	45 24,030	54 579,343	24,109
病院・ホテル	0 3 0	12 26	19 26,731	28 865,230	32,368
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 127	45 25,336	54 306,360	12,092
その他	0 5 0	12 35	19 10,453	28 54,477	5,212
合計	0 6 0	38 432	45 126,718	54 3,214,994	25,371

地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

課税標準額の区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
					(1)	(2)	(3)
					(A)	(B)	(A)
決定価格(A)			0 1 0	12テ 882,562,592			
課税標準額の特別に定める附則第一条によるもの額	法第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 172,188			
	第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33			
	三第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 2,258			
		1/3	0 6 0	23 33			
	よ四第16項(海洋研究開発機構)	2/3	0 7 0	12			
		1/3	0 8 0	23 33			
	九第17項(水資源機構)	2/3	0 9 0	12			
		1/2	1 0 0	23 33			
	の第18項(特定地方交通線)	3/4	1 1 0	12			
		1/4	1 2 0	23 33			
	の第20項(科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12			
		1/2	1 4 0	23 33			
	の第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23 33			
		3/5	1 5 0	12 272,695			
	も三第23項(信用協同組合等)	1/2	1 5 0	12 33			
		1/2	1 6 0	23 33			
	の第25項(中部国際空港)	-	1 7 0	12 2		3	
		-	1 8 0	23 33 2		3	
	の第27項(家庭的保育事業)	-	1 9 0	12 2		3	
		-	1 9 0	12 2		3	
	の規第28項(居宅訪問型保育事業)	1/2	2 0 0	23 33			
		1/3	2 1 0	12			
	定第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	2/3	2 2 0	23 33			
		1/3	2 3 0	12 5,835			
	よ第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 3 0	12			
		1/3	2 3 0	12 5,835			
	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23 33			
		1/2	2 5 0	12			
	附第9項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2 5 0	12			
		1/2	2 6 0	23 33			
	則第13項(PFIによる公共施設等の整備等)	-	2 7 0	12 1		2	
		-	2 8 0	23 33 -		-	
第一第14項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23 33 -		-		
	-	2 8 0	23 33 -		-		
五第15項(都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12				
	1/2	3 0 0	23 33				
条第16項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3 1 0	12				
	1/4	3 2 0	23 33				
の第17項(鉄道事業再構築事業)	1/2	3 3 0	12				
	1/2	3 3 0	12 33				
第19項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 4 0	23 33				
	2/3	3 5 0	12				
第20項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	-	3 6 0	23 33 5		6		
	-	3 7 0	12 2		3		
に第22項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 7 0	12 2		3		
	-	3 7 0	12 2		3		
よる第24項(駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 8 0	23 33				
	2/3	3 9 0	12				
る第27項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	-	4 0 0	23 141,904		3		
	1/2	4 1 0	12				
の額第32項(特定事業所内保育施設)	-	4 1 0	12				
	1/2	4 1 0	12				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	3	8

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

課税標準額の減額に よる額	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)			
						(A)	(B)		
						(1)	(2)	(3)	
		第2項 (JTB北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12		
		法附則第一五条の三第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23		
		第1項 ( " " )※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12		
		昭四七年附則第八条第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23		
		昭六一年附則第三条第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12		
		平成三年附則第八条第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23		
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12		
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23		
		第5項 ( " " )	1/6	0	9	0	12		
		平成七年附則第六条第1項 (日本電気計器検定所)	1/6	1	0	0	23		
		第1項 ( " " )	1/6	1	1	0	12		
		第1項 ( " " )	1/6	1	2	0	23		
		第1項 ( " " )	1/6	1	3	0	12		
		第5項 ( " " )	1/6	1	3	0	23	15,938	
		平成十年附則第六条第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	12		
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12		
		平成十三年附則第八条第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23		
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12		
		第9項 ( " " )	1/3	1	8	0	23		
		平成十五年附則第十一条第1項 ( " " )	1/3	1	9	0	12		
		第1項 ( " " )	1/3	2	0	0	23	7,978	
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12		
		平成十七年附則第七条第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23		
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12		
		平成十九年附則第六条第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23		
		第4項 ( " " )	1/2	2	5	0	12		
		第4項 ( " " )	1/2	2	6	0	23		
		第4項 ( " " )	1/2	2	7	0	12		
		第4項 ( " " )	1/2	2	8	0	23		
		平成二十二年附則第十一条第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12		
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23		
		平成二十三年附則第七条第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12		
		第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23		
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12		
		第25項 (スーパー中樞港湾)	1/2	3	4	0	23		
		平成二十六年附則第十二条第7項 (スーパー中樞港湾)	1/2	3	5	0	12		
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23		
		平成二十八年附則第十八条第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12		
		平成三十年附則第二十条第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	8	0	23	1	3
		平成三十一年附則第十六条第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	9	0	12		
		第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	0	0	23		
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	1	0	12		
		令和二年附則第十四条第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	4	2	0	23		
		第13項 ( " " )	2/3	4	3	0	12		
		第17項 (認定誘導事業)	-	4	4	0	23		
		令和三年附則第十二条第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	5	0	12		
		令和三年附則第十三条 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	6	0	23		
		令和五年附則第十六条第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	7	0	12		
		計 (B)		4	8	0	23	618,796	33
		課税標準額 (A)-(B)		4	9	0	12	881,943,796	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)					
						(A)	(B)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	1,484	133,101	76,245			
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0	3,057	208,746	175,260			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	1,186	124,037	73,519			
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0	39	4,175	2,244			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	90	3,211	1,919	1	2	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	0					
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	0						
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	0						
住宅以外	1/3	1	8	0							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	0	3	316	26			
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	0	4	400	28			
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	0						
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	0	1	118	9			
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0						
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	3	0	0						
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0						
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	0						
合 計			3	5	0	5,864	474,104	329,250			
	うち個人		3	6	0	4,563	402,920	273,036			
	うち法人		3	7	0	1,301	71,184	56,214			

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。した

がって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和5年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和5年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	443	イ	41,036	ウ	23,261	548	46,995	26,886
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	575	オ	40,528	カ	33,253	637	41,191	32,599
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		240		25,276		15,462	235	24,599	13,241
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		5		599		347	6	612	310
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1					43	1,544		592	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		3	316		26	3	316	26	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		4	400		28	4	400	28	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		1	118		9	1	118	9	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	3	0	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	2	1									
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨被災代替家屋	1/2	3	3	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	1									
合 計			3	5	1		1,271	108,273		72,386	1,477	115,775	73,691	
	う ち 個 人		3	6	1		1,029	92,791		61,506	1,089	95,912	58,459	
	う ち 法 人		3	7	1		242	15,482		10,880	388	19,863	15,232	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9010	1,660,858 <sup>12</sup>	4,772,433 <sup>23</sup>	364,094 <sup>34</sup>	3,878,679 <sup>45</sup>	2,024,952 <sup>56</sup>	8,651,112 <sup>77</sup>	2,873	10,653	4,272
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	370,876	2,040,096	152,374	2,253,247	523,250	4,293,343	5,501	14,788	8,205
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	539,497	4,462,826	311,729	5,591,255	851,226	10,054,081	8,272	17,936	11,811
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	652,585	7,349,884	769,628	15,199,829	1,422,213	22,549,713	11,263	19,750	15,855
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	799,877	10,443,584	776,991	17,795,086	1,576,868	28,238,670	13,056	22,903	17,908
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	764,083	10,790,517	581,720	15,157,975	1,345,803	25,948,492	14,122	26,057	19,281
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	807,469	12,223,370	822,374	26,759,986	1,629,843	38,983,356	15,138	32,540	23,918
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	664,060	10,323,673	672,143	23,639,607	1,336,203	33,963,280	15,546	35,171	25,418
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	662,550	10,127,133	792,270	30,505,903	1,454,820	40,633,036	15,285	38,504	27,930
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	802,383	12,561,797	847,715	36,814,143	1,650,098	49,375,940	15,656	43,427	29,923
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	673,634	10,916,581	1,024,272	52,032,892	1,697,906	62,949,473	16,206	50,800	37,075
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	612,030	10,099,077	831,013	45,351,815	1,443,043	55,450,892	16,501	54,574	38,426
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	512,034	9,250,436	821,071	49,505,728	1,333,105	58,756,164	18,066	60,294	44,075
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	413,250	9,588,066	798,412	47,300,513	1,211,662	56,888,579	23,202	59,243	46,951
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	378,535	12,075,879	654,072	43,954,638	1,032,607	56,030,517	31,902	67,202	54,261
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	344,869	13,452,756	727,371	53,098,609	1,072,240	66,551,365	39,008	73,001	62,068
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	259,086	12,151,442	453,149	36,543,944	712,235	48,695,386	46,901	80,644	68,370
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	291,516	15,483,197	365,344	31,777,815	656,860	47,261,012	53,113	86,981	71,950
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	279,609	16,540,455	368,548	34,147,661	648,157	50,688,116	59,156	92,655	78,203
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	270,265	18,476,300	326,811	34,856,895	597,076	53,333,195	68,364	106,658	89,324
令和2年1月2日～令和4年1月1日	210	151,473	12,521,302	280,746	34,786,549	432,219	47,307,851	82,664	123,908	109,453
令和4年1月2日～令和5年1月1日 ( 新 増 分 )	220	76,484 <sup>ヤ</sup>	6,212,569 <sup>ヨ</sup>	116,534 <sup>リ</sup>	10,529,977 <sup>レ</sup>	193,018	16,742,546	81,227	90,360	86,741
合計(令和5年度総評価額等)	230	11,987,023 <sup>エ</sup>	231,863,373 <sup>キ</sup>	12,858,381 <sup>ク</sup>	651,482,746 <sup>ケ</sup>	24,845,404	883,346,119	19,343	50,666	35,554

地方公共団体コード					表番号				
4	2	2	0	1	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 11,990,262	22 226,288,622	34 12,842,966	44 640,008,936
令和4年度概要調書の修正 R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	1,510	10,852	4,321	50,432
R3. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	3,677	53,669	1,982	46,431
R3. 1. 2～R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	3,099	53,129	7,019	248,118
R3. 1. 2～R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	△ 1,029	△ 10,392
R3. 1. 2～R4. 1. 1の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,602	175,201	35,986	4,421,338
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	11,990,932	226,453,511	12,868,565	644,167,763
減少分家屋 (8)	0 8 0	80,562	804,127	126,718	3,214,994
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	169	1,420	0	0
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 11,910,539	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 225,650,804	(7)-(8)+(12) 12,741,847	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 640,952,769
新築分家屋 (14)	1 4 0	75,665	6,149,846	116,435	10,519,718
増築分家屋 (15)	1 5 0	819	62,723	99	10,259
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	11,987,023	231,863,373	12,858,381	651,482,746

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
4							4
							0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下			
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	243	17 18,503	25 10,833	33 138	38 15,093	46 8,411	54 32	59 4,106	67 2,090
第2項・5年間適用	0 2 0		524	34,876	29,158	35	3,732	2,757	10	1,297	757
合 計	0 3 0		767	53,379	39,991	173	18,825	11,168	42	5,403	2,847

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下			
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	16	17 2,402	25 1,019	33 13	38 2,326	46 807	54 1	59 229	67 101
第2項・5年間適用	0 2 1		4	581	403	1	185	72	1	228	106
合 計	0 3 1		20	2,983	1,422	14	2,511	879	2	457	207

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 ア 443	38 42,659	46 ウ 23,261
第2項・5年間適用	0 2 2					エ 575	40,899	カ 33,253
合 計	0 3 2		0	0	0	1,018	83,558	56,514

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4
						1	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9010	12 357	17	22	27 3	32 360
第2項	020					0
合計	030	357	0	0	3	360

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅					個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	小計(個)				
第1項	9011	12	17	22	27	32	37 0	42 360	47 13,144 <sup>54</sup>	
第2項	021						0	0		
合計	031	0	0	0	0	0	0	360	13,144	



地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7
4					4		2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 84	17 7,626	25 4,765	33 104	38 11,410	46 7,078	54 32	59 4,052	67 2,246
第2項・7年間適用	0 2 0				1	119	71	1	123	62
合 計	0 3 0	84	7,626	4,765	105	11,529	7,149	33	4,175	2,308

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 14	17 2,068	25 961	33 3	38 523	46 192	54 3	59 638	67 220
第2項・7年間適用	0 2 1	1	146	82	1	180	55	1	213	77
合 計	0 3 1	15	2,214	1,043	4	703	247	4	851	297

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 240	38 26,317	46 15,462
第2項・7年間適用	0 2 2				5	781	347
合 計	0 3 2	0	0	0	245	27,098	15,809

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	43

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		決定価格					
						住居数	床面積(円)						
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12	583	18	588	24	61,665	32	5,083,004	105	82,429	
	併用住宅 (2)	020	42	6	48	6	54	923	62	63,774	154	69,094	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12	34	18	65	24	8,283	32	728,901	127	88,000	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42	623	48	659	54	70,871	62	5,875,679	108	82,907	
木造以外住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12		18		24		32		0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	6	48	6	54	1,082	62	120,935	180	111,770	
	鉄骨造 (7)	070	12	6	18	6	24	778	32	71,788	130	92,272	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42	52	48	54	54	5,523	62	521,399	102	94,405	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12		18		24		32		0	0	
	その他 (10)	9100	42		48		54		62	71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12	64	18	66	24	7,383	32	714,122	112	96,725	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42		48		54		62	71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	27	18	514	24	48,497	32	5,720,298	94	117,952
		鉄骨造 (14)	9140	42	5	48	41	54	2,355	62	226,486	57	96,172
軽量鉄骨造 (15)		150	12	7	18	23	24	1,491	32	137,225	65	92,036	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42		48		54		62	71	0	0	
その他 (17)		170	12		18		24		32		0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42	39	48	578	54	52,343	62	6,084,009	91	116,233	
寄宿舎 (19)	190	12	2	18	2	24	1,067	32	23,902	534	22,401		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42	105	48	646	54	60,793	62	6,822,033	94	112,217		
合計 (4) + (20) (21)	210	12	728	18	1,305	24	131,664	32	12,697,712	101	96,440		

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和5年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
		合 計	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	0	2	0							
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	0							
		合 計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合 計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(7) 令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和5年度で軽減期間の終了するもの				
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)		
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1				
			1/3	0	2	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1				
			1/3	0	4	1				
	合計			0	5	1	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1				
			1/3	0	7	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1				
			1/3	0	9	1				
	合計			1	0	1	0	0	0	0
合計			1	1	1	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4
						4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合計	0 3 0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合計	0 6 0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合計	0 9 0	0	0
合計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	4	6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調  
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの						
		個 数						
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)	
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36	40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0							
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの						
		床 面 積						
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)	
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36	40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1							
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	0

# 令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7							11
市町村判別コード	1	2						12
特定市・・・1 特定市以外の市町村・2								2
団体区分コード	13							16
								2

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							1

# 令和5年度 都市計画税に関する調

都道府県名 長崎県

## 第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 ( 千 ㎡ ) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 37,979	33 イ	43 ウ	53 エ 37,979
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 405,860	オ 62,680	カ 183,420	キ 36,380	ク 282,480

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」



地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 94,220	<sup>22</sup> 17,774	<sup>32</sup> 76,446 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	3,552	329	3,223
	計	0 3 0	97,772	18,103	79,669
家 屋	個 人	0 4 0	112,113	6,208	105,905
	法 人	0 5 0	4,154	108	4,046
	計	0 6 0	116,267	6,316	109,951
実 数	個 人	0 7 0	133,191	12,090	121,101
	法 人	0 8 0	4,842	282	4,560
	計	0 9 0	138,033	12,372	125,661

地方公共団体コード					表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 28,492	24	34 28,492	45 シ 28,492
		そ の 他	0 2 0	4,379			ス 4,379
		小 計	0 3 0	32,871	0	0	セ 32,871
	農 地	0 4 0	2,739			タ 2,739	
	計	0 5 0	35,610	0	0	ト 35,610	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	9,406,833			9,406,833	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	11,855,962			11,855,962	
	計	0 8 0	21,262,795	0	0	ニ 21,262,795	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	169,833			ネ 169,833
		そ の 他	1 0 0	16,400			ノ 16,400
		小 計	1 1 0	186,233	0	0	ハ 186,233
	農 地	1 2 0	9,897			フ 9,897	
	計	1 3 0	196,130	0	0	ホ 196,130	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	86,784			86,784	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	31,247			31,247	
	計	1 6 0	118,031	0	0	ミ 118,031	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)									
						決 定 価 格									
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	0	12	586,146,199	24		34		45	586,146,199 <sup>57</sup>
			個 人 法 人	0	2	0		65,531,396				65,531,396			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	0		59,451,431				59,451,431			
			個 人 法 人	0	4	0		3,146,185				3,146,185 <sup>ヨ</sup>			
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	5	0		141,321,228				141,321,228 <sup>ラ</sup>			
			個 人 法 人	0	6	0		292,532,007				292,532,007 <sup>リ</sup>			
	小 計			0	7	0		1,148,128,446	0	0	1,148,128,446 <sup>ル</sup>				
	農 地			0	8	0		7,273,066 <sup>レ</sup>			7,273,066 <sup>ロ</sup>				
	そ の 他			0	9	0		25,144,271			25,144,271				
	計			1	0	0		1,180,545,783	0	0	1,180,545,783				
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0		194,807,489			194,807,489					
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0		619,006,833			619,006,833					
	計		1	3	0		813,814,322	0	0	813,814,322					
合 計			1	4	0		1,994,360,105 <sup>ワ</sup>	0 <sup>ヲ</sup>	0 <sup>ア</sup>	1,994,360,105					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)												
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)							
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A												
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	188,220,524	25		35		47	188,220,524	61		69	79
			個 人 法 人	0	2	1		20,220,699											
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		39,012,440											
			個 人 法 人	0	4	1		2,008,470											
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		86,310,851											
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		175,435,648											
	小 計				0	7	1		511,208,632	0	0			511,208,632					
	農 地				0	8	1		4,801,730					4,801,730					
	そ の 他				0	9	1		15,940,028					15,940,028					
	計				1	0	1		531,950,390	0	0			531,950,390					
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		194,782,701					194,782,701						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		618,420,811					618,420,811						
	計			1	3	1		813,203,512	0	0			813,203,512						
合 計				1	4	1		1,345,153,902	0	0			1,345,153,902	0.300 %		4,035,462			

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)						
特 定 市 域 前 街 農 地 の 化	令 和 街 元 年 度 区 以 前 農 地 の 化	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	0	12	24	39	54	69	80			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0								
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0								
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0								
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0								
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0								
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0								
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0								
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0								
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0								
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0								
		負担水準0.05未満	2	1	0								
		計	2	2	0	0	0	0	0	0	0		
		区 域 農 地 の 化	令 和 街 2 年 度 区 以 後 農 地 の 化	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0						
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0						
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0						
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0						
				負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0						
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0								
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0								
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0								
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0								
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0								
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0								
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0								
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0								
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0								
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0								
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0								
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0								
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0								
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0								
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0								
負担水準0.05未満	4			3	0								
計	4			4	0	0	0	0	0	0	0		



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
課税標準条の第2項にかつり減の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	387,766	17	387,783			
		課税標準額		0 2 0	200,127	17	200,144	167,871		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0			
		課税標準額		0 8 0			0	2,370		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
		評価額	1/6	1 1 0			0			
		課税標準額		1 2 0			0			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0				272,695		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0					2	3
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0						
		課税標準額		2 2 0					2	3
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0						
		課税標準額		2 4 0					2	3
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0			
		課税標準額		2 6 0			0			
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0	69,856	87	69,943				
	課税標準額		3 2 0	48,899	87	48,986	5,835			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)								
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0		0						
			課税標準額		3 4 0		0						
		第2項	評価額	1/3	3 5 0		0						
			課税標準額		3 6 0		0						
	額計に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 る家家よ20 の都屋屋り(2 減市等に減震条	減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0								
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第 2 1 6 条	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0						
			課税標準額		3 9 0		0						
			評価額	1/3	4 0 0		0						
			課税標準額		4 1 0		0						
	画対代震2条法 税す替に8の附 る家係年2則 減都屋る熊(第 額市等被本平1 計に災地成6	減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0								
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第 3 1 6 条	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		0						
			課税標準額		4 4 0		0						
			評価額	1/3	4 5 0		0						
			課税標準額		4 6 0		0						
	画対代雨3条法 税す替に0の附 る家係年3則 減都屋る7(第 額市等被月平1 計に災豪成6	減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 7 0								
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第 4 1 6 条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 8 0		0						
			課税標準額		4 9 0		0						
			評価額	1/3	5 0 0		0						
			課税標準額		5 1 0		0						

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
よ法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例に	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		0	1	0							
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0				
		課税標準額		0	4	0			0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0							
		課税標準額		0	6	0							
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	7	0					1	2	
		課税標準額		0	8	0							
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	1	0	0					1	2	
		課税標準額		1	0	0							
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0							
		課税標準額		1	2	0							
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0				
		課税標準額		1	4	0			0				
		評価額	3/5	1	5	0			0				
		課税標準額		1	6	0			0				
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0							
		課税標準額		1	8	0							
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0				
		課税標準額		2	0	0			0				
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0								
	課税標準額		2	2	0								
	評価額	2/3	2	3	0								
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	課税標準額		2	4	0								
	評価額	2/3	2	5	0								
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	課税標準額		2	6	0								
	評価額	2/3	2	7	0								
	課税標準額		2	8	0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例に	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	2	9	0			0				
	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3	1	0		0				
		課税標準額	1/2	3	2	0		0				
	第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	3	3	0	63,550	63,550				
		課税標準額	-	3	4	0	41,391	41,391	138,277	1	3	
	第33項 (市民緑地)	評価額	-	3	5	0		0				
		課税標準額	-	3	6	0		0				
	第34項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	7	0		0				
		課税標準額	1/3	3	8	0		0				
	第35項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	9	0		0				
		課税標準額	2/3	4	0	0		0				
		評価額	3/4	4	1	0						
		課税標準額	3/4	4	2	0						
	第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4	3	0		0				
		課税標準額	-	4	4	0		0				
第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4	5	0		0					
	課税標準額	1/2	4	6	0		0					
第43項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4	7	0		0					
	課税標準額	-	4	8	0		0					
第46項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	9	0							
	課税標準額	1/3	5	0	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)	
									(A)	(B)
法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額は、法附則第15条の3の2の規定による課税標準の特例額に算入される。	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額	0 2 0				0			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0 3 0				0			
		課税標準額	0 4 0				0			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	0 5 0				0			
		課税標準額	0 6 0				0			
減額 (産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0						
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	0 8 0			0			
		課税標準額	0 9 0			0				
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1 0 0			0			
		課税標準額	1 1 0			0				
附和に改 則3よ正法 第年る法 1改もの 7正の規 条法令定	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	1 2 0						
			課税標準額	1 3 0						
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1 4 0						
			課税標準額	1 5 0						
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	1 6 0						
			課税標準額	1 7 0						

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)				
									(A)	(B)			
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改正法の附則第216条による改正法の規定に7年よ	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1	8	0							
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2	0	0			0				
		課税標準額		2	1	0			0				
	平成23年の改正法に附則第9条による改正法の規定に14年よ	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	2	0						
			課税標準額		2	3	0						
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2	4	0							
		課税標準額		2	5	0							
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2	6	0							
		課税標準額		2	7	0							
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2	8	0							
		課税標準額		2	9	0							
改正法の規定に14年よ	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3	0	0							
		課税標準額		3	1	0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	2	0							
		課税標準額		3	3	0							

地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	7	8	
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 4 0								
			課税標準額		3 5 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0								
			課税標準額		3 7 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0									
		課税標準額		3 9 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0									
		課税標準額		4 1 0									
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0								
			課税標準額		4 3 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0								
			課税標準額		4 5 0								
改正法の規定によるもの 平成15年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0									
		課税標準額		5 1 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0									
		課税標準額		5 3 0									
改正法の規定によるもの 平成21年	第0項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 4 0		0						
			課税標準額		5 5 0		0						



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (A)		
									(わがまち特例)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
平成7年の改正規定に則するもの	第3項 旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66
		課税標準額	1/3	5 7 0							
		評価額	1/6	5 8 0							
		課税標準額	1/6	5 9 0							
		評価額	1/6	6 0 0							
		課税標準額	1/6	6 1 0							
	第3項 旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 2 0							
		課税標準額	1/6	6 3 0							
	第3項 旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 4 0							
		課税標準額	1/6	6 5 0							
	第3項 旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 6 0							
		課税標準額	1/6	6 7 0					15,938		
合 計	評価額		6 8 0	521,172	104	0	521,276				
	課税標準額		6 9 0	290,417	104	0	290,521	602,986			
第7条第7項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0				0				
第8条第8項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0				0				
第6条第1項の2附項659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0				0				
第7条第1項の2附項759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0				0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
											(わがまち特例)	
	る及と税条法 特例な免第附 家つ除4則 置屋た区項第 (置)に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0					
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 (置)係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 (置)係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0									
		1/3 減額	8 4 0									

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域一法 置用係内居附 (地る住住第 の代宅困第 特替用難第 例住地区項第 に困第法 係係難1附 特例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	5	0							
措置に域一法 置用係内居附 (地る住住第 の代宅困第 特替用難第 例住地区項第 に困第法 係係難1附 特例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	6	0							
			8	7	0							

地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 個 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 56,840	24 12,655	39 327,745,017	54 109,248,339	69 79,965
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4,334	909	43,034,377	14,344,792	5,553	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	4,423	852	61,171,710	19,907,253	5,845	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4,161	710	65,950,740	20,358,563	5,342	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2,073	333	44,662,172	13,067,613	2,589	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	886	131	25,206,201	6,962,661	1,113	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	386	55	9,114,774	2,365,485	477	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	158	25	4,942,485	1,200,080	193	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	62	11	1,033,595	234,535	95	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	50	12	457,186	95,441	72	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	63	10	365,281	70,111	79	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	82	15	813,010	143,692	104	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	52	9	397,442	62,918	66	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	54	15	493,682	69,845	72	
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	55	11	427,881	54,554	79	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	35	6	250,802	27,479	41	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	5	1	38,908	3,752	6	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	2	0	40,936	3,411	2	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	73,721	15,760	586,146,199	188,220,524	101,693	
宅 地 （ 法 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	2 3 0	974	639	16,752,666	5,584,222	2,480
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	200	95	5,184,989	1,728,329	342	
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	320	116	9,315,754	3,020,503	573	
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	267	124	12,241,614	3,772,048	481	
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	250	75	11,474,097	3,346,548	407	
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	146	28	6,255,044	1,723,459	224	
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	58	11	2,227,349	576,518	81	
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	31	4	1,263,142	305,060	46	
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	7	2	462,599	105,294	7	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	3	0	35,730	7,228	3	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	4	1	96,114	18,290	5	
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	5	2	132,620	22,930	5	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	4	1	22,464	2,770	7	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	5	2	67,214	7,500	9	
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							

		計	4 4 0	2,274	1,100	65,531,396	20,220,699	4,670
--	--	---	-------	-------	-------	------------	------------	-------

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 （ 個 人 ）	一般住宅	9 4 5 0	12 25,299	24 1,984	39 44,593,815	54 29,729,210	69 32,936 <sup>80</sup>	
	負担水準1.0以上							
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,293	107	4,603,086	3,068,724	1,605
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	721	64	3,887,502	2,532,581	979
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	489	39	3,259,618	2,016,038	653
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	179	18	1,725,158	1,012,091	227
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	67	5	669,914	371,061	89
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	28	3	220,165	114,195	42
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	14	1	60,433	29,477	16
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	18	2	51,791	23,489	27
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	13	1	20,103	8,362	15
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	17	2	59,336	22,433	29
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	20	2	60,813	21,138	29
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	14	1	26,593	8,415	18
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	28	3	110,743	31,200	37
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	24	2	51,754	13,300	37
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	14	1	44,513	9,693	18
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	0	1,417	261	4
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	0	4,677	772	1
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	28,242	2,235	59,451,431 <sup>に</sup>	39,012,440 <sup>に</sup>	36,762	
地 （ 法 人 ）	一般住宅	6 7 0	299	67	1,549,628	1,033,085	531	
	負担水準1.0以上							
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	37	7	296,862	197,908	48
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	33	7	470,374	305,159	46
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	15	1	110,928	68,848	19
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	10	4	502,029	296,525	15
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	7	1	183,183	99,938	8
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	1	0	5,686	1,333	2
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	1	0	27,495	5,674	1
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0						
	負担水準0.05未満	8 7 0						

		計	8 8 0	403	87	ね 3,146,185	の 2,008,470	670
--	--	---	-------	-----	----	-------------	-------------	-----

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6
						0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,121	24 623	39 8,490,806	54 5,943,564	69 4,444
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,688	1,270	42,321,430	29,090,402	7,146
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,415	288	16,526,423	10,186,434	1,989
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,614	272	25,928,276	15,556,965	2,133
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	862	122	18,060,005	10,377,379	1,150
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	772	93	20,767,968	10,866,892	1,016
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	177	28	7,845,694	3,780,346	241
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	39	4	513,436	222,961	43
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	22	3	478,299	178,932	22
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	18	2	119,147	39,287	20
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	30	4	170,226	45,798	35
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	8	1	46,788	11,345	11
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	2	1	52,730	10,546	2
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	12,768	2,711	は 141,321,228	ひ 86,310,851
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	459	3,381	44,726,122	31,308,285	1,235
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	971	1,821	62,589,719	42,901,638	2,692
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	378	443	26,779,636	16,484,964	942
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	505	406	41,803,984	25,082,390	1,067
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	336	211	27,890,382	15,962,948	708
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	358	194	52,472,198	27,522,485	780
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	149	92	24,906,192	11,773,328	282
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	28	24	5,617,131	2,430,078	47
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	10	12	3,216,000	1,172,522	13
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	5	12	2,429,337	770,462	6
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	9	2	98,232	25,932	12
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	1	0	3,074	616	2
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	3,209	6,598	は 292,532,007	は 175,435,648
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						



地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 ( 負 担 水 準 )	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 1,553	24 358	39 8,732,031	54 6,112,422	69 2,064
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,040	499	14,788,501	10,316,222	2,859
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	507	161	6,238,990	4,271,395	713
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	529	115	6,339,401	4,275,839	704
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	374	77	3,549,479	2,360,343	476
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	242	60	2,673,028	1,754,181	330
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	177	46	1,969,903	1,269,719	226
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	219	47	2,405,488	1,528,712	366
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	179	32	1,745,509	1,090,857	223
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	242	47	2,616,204	1,609,163	311
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	237	47	3,255,508	1,967,696	321
		負担水準0.60	4 5 0	424	69	4,533,811	2,720,287	542
		計	4 6 0	6,723	1,558	58,847,853	39,276,836	9,135
	0 ・ 6 5 0 ・ 7 ( 法 人 )	商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	276	427	10,130,980	7,091,686
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	504	690	18,610,073	12,974,350	1,120
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	207	391	13,866,334	9,497,056	379
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	137	152	9,556,512	6,442,015	269
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	94	82	6,508,869	4,330,922	213
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	64	79	3,916,951	2,565,608	115
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	53	50	1,683,380	1,084,224	85
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	80	67	4,443,775	2,823,469	195
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	53	62	3,911,175	2,442,802	89
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	65	49	4,062,643	2,496,985	121
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	80	126	6,785,781	4,101,755	246
	負担水準0.60	5 8 0	109	89	5,892,882	3,535,729	206	
	計	5 9 0	1,722	2,264	89,369,355	59,386,601	3,634	

地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 83,412	24 15,345	39 390,641,126	54 145,594,856	69 115,912 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	3,580	4,004	53,216,928	37,251,849	5,679
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	7,452	3,822	148,217,208	98,663,438	12,769
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	26,159	5,318	555,904,979	229,671,799	35,455
	負担水準0.2未満	6 4 0	14	2	148,205	26,690	18
計	6 5 0	120,617	28,491 <sup>ま</sup>	1,148,128,446 <sup>み</sup>	511,208,632 <sup>む</sup>	169,833 <sup>め</sup>	
そ の 他 ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	1,123	239	1,101,686	771,180	1,501
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	3,289	712	5,361,507	3,720,488	5,001
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	257	41	1,021,388	627,947	348
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	146	17	800,375	480,225	180
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	52	10	1,069,617	607,746	63
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	14	1	138,692	74,414	16
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	15	2	27,174	12,996	28
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	8	2	31,859	13,769	10
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	10	2	26,145	9,903	15
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	11	2	16,767	5,264	12
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	16	5	112,673	29,365	18
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	6	1	10,250	2,498	7
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	1	0	184	37	1
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0	1	0	2,642	528	1
	負担水準0.05未満	8 0 0					
計	8 1 0	4,949	1,034	9,720,959	6,356,360	7,201	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	9010	106	112	640,466	448,326	299
		負担水準0.65以上0.7以下	020	346	263	2,351,229	1,631,021	669
		負担水準0.6以上0.65未満	030	39	111	3,480,111	2,150,832	148
		負担水準0.55以上0.6未満	040	22	187	7,048,035	4,228,821	160
		負担水準0.5以上0.55未満	050	14	12	945,040	555,673	38
		負担水準0.45以上0.5未満	060	7	3	429,535	223,312	9
		負担水準0.4以上0.45未満	070	2	0	6,264	2,987	3
		負担水準0.35以上0.4未満	080	2	10	224,830	100,619	2
		負担水準0.3以上0.35未満	090	4	0	69,878	25,179	4
		負担水準0.25以上0.3未満	100	1	0	7,584	2,293	1
		負担水準0.2以上0.25未満	110	2	0	5,888	1,559	2
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140	1	0	963	193	1
		負担水準0.05未満	150					
		計		160	546	698	15,209,823	9,370,815
そ の 他	宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	3,881	2,646	207,336	207,336	7,928
		負担水準0.95以上1.0未満	180	1	0	2,422	2,422	1
		負担水準0.9以上0.95未満	190	2	0	565	555	5
		負担水準0.85以上0.9未満	200	4	0	298	279	4
		負担水準0.8以上0.85未満	210	1	0	453	389	1
		負担水準0.75以上0.8未満	220	2	0	2,098	1,742	2
		負担水準0.7以上0.75未満	230	1	0	319	247	1
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270	1	0	0	0	1
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310					
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
負担水準0.2以上0.25未満	330							
負担水準0.15以上0.2未満	340							
負担水準0.1以上0.15未満	350							
負担水準0.05以上0.1未満	360							
負担水準0.05未満	370							
計		380	3,893	2,646	213,491	212,970	7,943	
合 計	宅 地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	87,293	17,991	390,848,462	145,802,192	123,840
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	4,809	4,355	54,959,080	38,471,355	7,399
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	11,383	4,949	160,431,443	106,793,726	18,935
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	26,497	5,571	566,871,490	236,051,558	36,031
		負担水準0.2未満	430	23	3	162,244	29,946	28
計		440	130,005	32,869	1,173,272,719	527,148,777	186,233	



地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 4 5 0 <sup>12</sup>	2,129 <sup>24</sup>	488 <sup>39</sup>	2,780,399 <sup>54</sup>	1,946,279 <sup>69</sup>	2,988
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0 0	1,088	151	1,343,846	939,102	1,414
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0 0	143	22	440,224	301,572	189
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0 0	181	26	457,659	308,513	243
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0 0	90	19	258,592	172,105	132
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0 0	55	6	80,787	52,918	65
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0 0	53	7	174,294	112,530	61
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0 0	40	5	66,687	42,327	51
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0 0	33	6	103,373	64,699	50
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0 0	29	4	65,032	40,022	40
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0 0	31	6	171,062	103,805	49
		負担水準0.60	5 6 0 0	73	12	440,940	264,564	97
		計	5 7 0 0	3,945	752	6,382,895	4,348,436	5,349
		0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0 0	180	173	1,342,661
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0 0			112	57	381,912	267,127	195
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0 0			17	4	67,781	46,526	25
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0 0			25	25	502,470	340,130	36
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0 0			9	4	48,135	31,976	18
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0 0			3	0	8,270	5,399	3
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0 0			4	6	174,360	113,038	5
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0 0			12	11	323,534	205,427	19
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0 0			4	25	264,864	164,668	5
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0 0			4	46	2,519,579	1,548,914	72
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0 0			6	19	41,078	24,768	33
負担水準0.60	6 9 0 0			9	4	156,696	94,017	14
計	7 0 0 0			385	374	5,831,340	3,781,853	817

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
4	2	2	0	1	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	0 1 0	3,991	2,649	6,706,911	4,471,274	9,553		
	負担調整率1.025	0 2 0	156	59	363,343	241,875	229		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	35	9	51,478	32,694	51	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	10	5	32,855	19,883	16	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	0	1,907	1,085	1	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	5	3	14,708	8,103	5	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	0	3,874	1,959	2
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	0	1,217	616	2
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	1	2,308	934	2
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	0	5,655	2,252	3
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	0	619	211	1
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	4	29,428	8,311	4
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	11	7	42,343	10,423	20
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	3	1	9,290	1,809	4
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	0	1,572	109	1
負担水準0.05未満	2 1 0	3	1	5,558	192	3			
計	2 2 0	4,229	2,739	7,273,066	4,801,730	9,897			
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	2 4 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0								
計	4 4 0	0	0	0	0	0			



地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							6
							2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)						
		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)						
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9	4	5	0	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025	4	6	0								
	負担調整率1.05	4	7	0								
		4	8	0								
	負担調整率1.075	4	9	0								
		5	0	0								
	上記以外	負担調整率1.10	5	1	0							
			5	2	0							
			5	3	0							
			5	4	0							
			5	5	0							
			5	6	0							
			5	7	0							
			5	8	0							
			5	9	0							
			6	0	0							
			6	1	0							
			6	2	0							
			6	3	0							
			6	4	0							
6	5	0										
計	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6	7	0		3,991	2,649	6,706,911	4,471,274	9,553		
	負担調整率1.025	6	8	0		156	59	363,343	241,875	229		
	負担調整率1.05	6	9	0		35	9	51,478	32,694	51		
		7	0	0		10	5	32,855	19,883	16		
	負担調整率1.075	7	1	0		1	0	1,907	1,085	1		
		7	2	0		5	3	14,708	8,103	5		
	上記以外	負担調整率1.10	7	3	0		2	0	3,874	1,959	2	
			7	4	0		2	0	1,217	616	2	
			7	5	0		0	0	0	0	0	
			7	6	0		2	1	2,308	934	2	
			7	7	0		2	0	5,655	2,252	3	
			7	8	0		1	0	619	211	1	
			7	9	0		0	0	0	0	0	
			8	0	0		4	4	29,428	8,311	4	
			8	1	0		11	7	42,343	10,423	20	
			8	2	0		3	1	9,290	1,809	4	
			8	3	0		0	0	0	0	0	
			8	4	0		0	0	0	0	0	
			8	5	0		0	0	0	0	0	
			8	6	0		1	0	1,572	109	1	
8	7	0		3	1	5,558	192	3				



	計	8	8	0	4,229	れ	2,739	ろ	7,273,066	わ	4,801,730	を	9,897
--	---	---	---	---	-------	---	-------	---	-----------	---	-----------	---	-------

# 令和5年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1422011 <sup>6</sup>
表番号・行番号	700000 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2
団体区分コード	13 2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 5,567	21 4,277	30 38 1,290
法人	0 2 0	7,501	4,055	3,446
合計	0 3 0	13,068	8,332	4,736

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
							0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 57,304,878	25 56,937,332	38 228,261	51 56,709,071
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	79,752,447	77,432,485	1,455,942	75,976,543
	船 舶	0 3 0	6,739,724	3,963,658	2,633,844	1,329,814
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,400,905	1,195,987	102,459	1,093,528
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	34,798,615	34,745,395	55,075	34,690,320
	小 計 (ハ)	0 7 0	179,996,569	174,274,857	4,475,581	169,799,276
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	137,052,595	64,532,774		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	510,653	102,976		
	小 計 (ニ)	1 0 0	137,563,248	64,635,750		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	317,559,817	238,910,607			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		238,910,607		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
						7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

種類	行番号	(1)	(2)	(3)		(4)
		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)	課税標準の特例規定の 適用を受けないもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 3,477,152	25 3,477,152	38 0	51 3,477,152 <sup>63</sup>
	機械及び装置	0 2 0	1,856,091	1,853,132	0	1,853,132
	船舶	0 3 0	133,867	70,474	63,393	7,081
	航空機	0 4 0		0		0
	車両及び運搬具	0 5 0	18,996	18,996	0	18,996
	工具、器具及び備品	0 6 0	1,425,033	1,425,033	0	1,425,033
	小計(ハ)	0 7 0	6,911,139	6,844,787	63,393	6,781,394
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	6,911,139	6,844,787			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		6,844,787		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
						7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

種類	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	課税標準額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 53,827,726	25 53,460,180	38 228,261	51 53,231,919
	機械及び装置	0 2 0	77,896,356	75,579,353	1,455,942	74,123,411
	船舶	0 3 0	6,605,857	3,893,184	2,570,451	1,322,733
	航空機	0 4 0		0		0
	車両及び運搬具	0 5 0	1,381,909	1,176,991	102,459	1,074,532
	工具、器具及び備品	0 6 0	33,373,582	33,320,362	55,075	33,265,287
	小計(ハ)	0 7 0	173,085,430	167,430,070	4,412,188	163,017,882
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	137,052,595	64,532,774		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	510,653	102,976		
	小計(ニ)	1 0 0	137,563,248	64,635,750		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	310,648,678	232,065,820		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		232,065,820		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0		1	3				
		0 3 0		2	3				
		0 4 0		1	6				
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	890,555	1	3	296,852			
		0 6 0	674,981	2	3	449,988			
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0	159,686	1	2	79,843			
	第4項 (外航船舶)	0 8 0	111,566	1	6	18,594			
		0 9 0		1	4				
	第5項 (内航船舶)	1 0 0	5,196,578	1	2	2,598,289			
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0	101,766	1	6	16,961			
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5				
1 3 0			1	10					
1 4 0			2	15					
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3					
	1 6 0		2	3					
	1 7 0		1	4					
第9項 (日本放送協会)	1 8 0	1,454,198	1	2	727,338				
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3					
	2 0 0		2	3					
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6					
	2 2 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	25	27	29	6		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
			2 5 0		1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
			2 7 0		1	18			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0		1	10			
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)		2 9 0		2	3			
			3 0 0		5	6			
			3 1 0		1	6			
			3 2 0		1	3			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		3 3 0	2,622	1	3	874		
			3 4 0	185	2	3	123		
	第 16 項 (海洋研究開発機構)		3 5 0		1	3			
			3 6 0		2	3			
	第 17 項 (水資源機構)		3 7 0		1	2			
			3 8 0		3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 9 0		1	4			
		②(新線構築物)	4 0 0		1	12			
4 1 0				1	6				
③(新線立体交差化施設)		4 2 0		1	24				
		4 3 0		1	12				
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
		4 6 0		1	24				
⑤(変・送電用資産)	4 7 0		1	12					
	4 8 0		3	20					



地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	58,106	1	3	19,369			
		5 0 0	7,990	2	3	5,326			
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0	11,187	1	2	5,594			
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2				
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0	12	3	5	7			
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2				
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		2	3				
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		2	3				
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		2	3				
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3				
		6 2 0		2	3				
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2				
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3					
	6 5 0		2	3					
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0	126,560	1	3	42,187				
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2					
合 計	6 8 0	8,795,992	-	-	4,261,345				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
第	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 3 0		3	5				
		0 4 0		3	4				
三	旧第13項 (立体交差化施設)	0 5 0		2	3				
		0 6 0		5	6				
百	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 7 0		-	-				
		0 8 0		1	3				
四	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		2	3				
		1 0 0		1	2				
十	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3				
		1 2 0		1	6				
九	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 3 0		1	3				
		1 4 0		1	2				
条	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 5 0		1	2				
		1 6 0		1	3				
の	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 7 0		1	6				
		1 8 0		1	2				
三	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1	3				
		2 0 0		1	6				
の	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 1 0		1	2				
		2 2 0		1	3				
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 3 0		1	6				
		2 4 0	96	1	2	48			
の	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 5 0	705	1	3	235			
		2 6 0	414	1	6	69			
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3				
		2 8 0		1	6				

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	2 9 0	1	2	
		3 0 0	1	3	
		3 1 0	1	6	
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 2 0	1	3	
		3 3 0	1	6	
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0	1	2	
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 5 0	2	3	
		3 6 0	1	2	
		3 7 0	1	6	
	合 計	3 8 0	1,215	-	-

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29		
		0 2 0		3	4			
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2			
		0 4 0		2	3			
		0 5 0	5,049	1	3		1,683	
		0 6 0	529	3	4		397	
		0 7 0	9,320	1	6		1,553	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	842	99	99		140
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	3,248	5	6		2,707
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-		
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0	3,403	1	3		1,134
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5			
		1 3 0		1	4			
		1 4 0		3	8			
		1 5 0		2	3			
	第4項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3			
	第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3			
第6項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3				
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2				
	2 0 0		3	4				
	2 1 0		5	6				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第8項 (国際船舶)	9	12	25	27	29			
		2	2	0	1	18			
		(うち特定船舶適用分)	2	3	0	1	36		
	第9項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	4	0	1	2			
	②(新線構築物)	2	5	0	1	6			
		2	6	0	1	3			
	③(立体交差化施設)	2	7	0	1	12			
		2	8	0	1	6			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0	1	3			
		3	0	0	5	12			
		3	1	0	1	12			
		3	2	0	1	6			
	⑤(変・送電用資産)	3	3	0	3	10			
	第10項 (鉄道車両安全向上設備)	3	4	0	570,205	1	3	190,068	
	第11項 (低床車両)	3	5	0		1	3		
	第12項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	6	0		2	3		
	3	7	0		3	5			
第13項 (PFI公共施設)	3	8	0		1	2			
第14項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	9	0		1	2			
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0	-	-				
第15項 (都市鉄道施設)	4	1	0		2	3			
第16項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	2	0		1	2			
	4	3	0		3	5			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25	27	1	4	29	
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0				1	2		
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0					2	3	
		4 7 0					1	2	
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0					2	3	
		4 9 0					-	-	
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0					5	6	
		5 1 0					2	3	
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0					2	3	
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0					1	2	
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0				7	12	
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0				7	12	
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0				1	2	
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0					1	3
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0					7	12
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0					1	2
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0					1	3
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0					1	3
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0					1	2
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0					2	3	
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0					2	3	
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0					-	-	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 長崎県  
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 0	12	25 1	27 2	29			
		6 6 0							
		6 7 0			5 6				
		6 8 0			2 3				
	第 30 項 (無電柱化)	6 9 0			1 2				
		7 0 0			2 3				
		7 1 0			3 4				
	第 32 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0	31,449		1 3			10,483	
	第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	7 3 0			1 3				
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7 4 0			2 3				
		7 5 0			3 4				
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0			1 2				
	第 37 項 (認定就農者)	7 7 0			2 3				
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7 8 0			1 2				
	第 40 項 (ローカル5G)	7 9 0			1 2				
	第 41 項 (シェアサイクルポート (雨水貯留浸透施設)	8 0 0			3 4				
第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 1 0			-	-				
第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0			2 3					
第 45 項 (先端設備等 (賃上げ目標設定事業者)	8 3 0			1 2					
	8 4 0			1 3					
第 46 項 (道路運送高度化事業)	8 5 0			1 3					
合 計	8 6 0	624,045		-	-		208,165		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (4)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)
法	旧第1項(倉庫等)	010		2	3		
		020		3	5		
	旧第3項(公害防止設備)	030		1	3		
		040	259	2	3		173
		050		3	4		
		060	5,544	1	2		2,772
	旧第5項(公共危害防止構築物)	070		3	5		
		080		1	2		
		090		1	3		
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	100		1	2		
110			2	3			
旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	120	4,161	2	3		2,774	
	130		5	6			
第	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	140		3	5		
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	150		2	3		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	160		1	2		
		170		-	-		
	旧第14項(旧国際電信電話(株))	180		3	5		
		190		1	2		
	旧第14項(新造車両(流通業務))	200		2	3		
		210		3	5		
	旧第15項(地方卸売市場)	220		4	5		
		230		3	4		
五	旧第17項	①(立体交差化施設)	240	1	6		
		②(旧交付金法附則第19項)	250	-	-		
		③(旧交付金法附則第20項)	260	-	-		
条	旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	270		1	2		
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	280		2	3		
	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	290		1	2		
	旧第20項(スーパー中核港湾)	300		1	2		
	旧第21項(国立大学校舎)	310		1	2		
	旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	320		1	2		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場



合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(C) (B)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	3 3 0	-	-	
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	3 4 0	5	6	
		3 5 0	11	12	
	旧第36項(公共荷さばき施設)	3 6 0	1	2	
	旧第36項(対象特定電気通信設備)	3 7 0	3	4	
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)	3 8 0	1	2	
		3 9 0	1	4	
	旧第37項(放送ネットワーク災害対策用設備)	4 0 0	3	4	
	旧第37項(立地誘導促進施設)	4 1 0	2	3	
	旧第39項(国家戦略特区)	4 2 0	1	2	
	旧第40項(認定誘導事業により取得した公共施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 3 0	-	-	
旧第41項(先端設備等)	4 4 0	209,073	0	0	0
合 計	4 5 0	219,037	-	-	5,719

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	2	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
		9	12	25	27	29				
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3				
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0	1	2				
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 乗	②(新線構築物)	0	3	0	1	6			
			0	4	0	1	3			
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0	1	12			
			0	6	0	1	6			
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0	1	12			
			0	8	0	1	6			
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0	1	12			
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0	1	36			
			1	1	0	1	18			
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0	1	72			
			1	3	0	1	36			
⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	4	0	1	20				
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0	1	3					
	1	6	0	5	12					
	1	7	0	1	12					
	1	8	0	1	6					
	1	9	0	1	6					
	2	0	0	3	10					
	2	1	0	1	3					
	2	2	0	3	10					
	2	3	0	1	3					

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調（5）  
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2  
 つづき）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額	
			(B)	(C)	(A) × (B)	(A) × (C)	(B) (D)	(C) (千円)
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 4 0	3	5				
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0	-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 6 0	3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0	-	-				
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2 8 0	1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0	1	3				
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3 0 0	1	2				
合 計		3 1 0	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）  
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0	1	2		
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0	1	4	
		②（新線構築物）	0 5 0	1	6	
		③（新線立体交差化施設）	0 6 0	1	12	
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 （旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） ～R3.3.31取得分（構築物のみ）	0 9 0	0	0		
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 （旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） R3.4.1～R5.3.31取得分	1 0 0	557,004	0	0	
合 計	1 1 0	557,004	-	-	0	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 8,332	21 33 3,364,039	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 147	21 33 227,400	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 128	21 33 210,922	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 119	21 33 208,469	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 111	21 33 205,712	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 116	21 33 226,361	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 503	21 33 1,125,174	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 358	21 33 978,262	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,735	21 33 9,524,748	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 588	21 33 8,230,336	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 273	21 33 6,626,746	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 425	21 33 22,367,507	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 233	21 33 188,978,970	
計		9 1 4 0	12 13,068	21 33 242,274,646	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 58	21 33 64,541,290
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 33 103,394
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 0	21 33 0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						0	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 4,277	21 33 1,615,097
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 77	21 33 119,304
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 66	21 33 108,606
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 53	21 33 92,915
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 44	21 33 81,697
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 49	21 33 95,481
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 200	21 33 445,347
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 136	21 33 368,471
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 525	21 33 2,781,146
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 99	21 33 1,335,319
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 24	21 33 576,129
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 16	21 33 713,242
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 1	21 33 127,130
計		9 1 4 0	12 5,567	21 33 8,459,884
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	12 21 33
		知事配分分	9 1 6 0	12 21 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 21 33	

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 4,055	21 33 1,748,942	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 70	21 33 108,096	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 62	21 33 102,316	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 66	21 33 115,554	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 67	21 33 124,015	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 67	21 33 130,880	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 303	21 33 679,827	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 222	21 33 609,791	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 1,210	21 33 6,743,602	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 489	21 33 6,895,017	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 249	21 33 6,050,617	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 409	21 33 21,654,265	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 232	21 33 188,851,840	
計		9 1 4 0	12 7,501	21 33 233,814,762	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 58	21 33 64,541,290
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 33 103,394
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	



# 令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1 <sup>4</sup>	2	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13 / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
4	2	2	0	1	1	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 国 有 資 産 (2) 台 帳 価 格 (3) 通 知 価 格 (4) 土 地 (5) 家 屋 (6) 償 却 資 産 (7) 価 格 計 (D) (8)														
		台 帳 価 格			通 知 価 格			行番号	価格計 (D)							
		土 地		家 屋		償 却 資 産 価 格 (C)										
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数		数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	(A)+(B)+(C) (千円)							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	60	49,303	2,767,315			0	1	1	2,767,315		
		1/3の適用があるもの	0	2	0	10	1,987	56,346			0	2	1	56,346		
		2/5の適用があるもの	0	3	0	0	0	0	36	38,613	1,584,382	0	3	1	1,584,382	
	上記以外のもの	0	4	0	9	639	34,491	25	0	0	33,552	0	4	1	68,043	
	計	0	5	0	79	51,929	2,858,152	61	38,613	1,584,382	33,552	0	5	1	4,476,086	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0							0	6	1	0	
		1/3の適用があるもの	0	7	0								0	7	1	0
		2/5の適用があるもの	0	8	0								0	8	1	0
	上記以外のもの	0	9	0								0	9	1	0	
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
国有林野に係る土地		1	1	0	1	8,069,600	141,540					1	1	1	141,540	
発は供電送所・施設の変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0							1	2	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0								1	3	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	0								1	4	1	0
	計	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地	1/2の適用があるもの	1	7	0							1	7	1		
		3/4の適用があるもの	1	8	0								1	8	1	
		特例率の適用がないもの	1	9	0								1	9	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	0	0								2	0	1	0
		3/4の適用があるもの	2	1	0								2	1	1	0
		特例率の適用がないもの	2	2	0								2	2	1	0
	計	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	0								2	4	1	0	
合計		2	5	0	80	8,121,529	2,999,692	61	38,613	1,584,382	33,552	2	5	1	4,617,626	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分			行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)													
				公 有 資 産						行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)						
				台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )			償 却 資 産 価 格 (C)										
				土 地			家 屋										
			件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)								
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0	12 1	18 2	30 120	40 616,207	46 27,688,868	56 27,688,868	66 27,688,868	75 0	9 1	12 3	23 27,688,868			
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2	7	2,818	120,213				0	2	3	120,213		
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2	3	658	24,050	355	566,012	29,468,691		0	3	3	29,492,741	
	上記以外のもの		0	4	2	95	92,500	2,823,538	17	20,289	1,403,169	0	0	4	3	4,226,707	
	計		0	5	2	225	712,183	30,656,669	372	586,301	30,871,860	0	0	5	3	61,528,529	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2							0	6	3	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2								0	7	3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2								0	8	3	0	
	上記以外のもの	0	9	2								0	9	3	0		
計		1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0		
国有林野に係る土地			1	1	2							1	1	3			
発は供電送する所・施設の変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2								1	2	3	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2									1	3	3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	2									1	4	3	0
	計		1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	1	5	3	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2								1	6	3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1	7	2									1	7	3	0
			1 / 2の適用があるもの	1	8	2								1	8	3	0
			3 / 4の適用があるもの	1	9	2								1	9	3	0
			特例率の適用がないもの	1	9	2								1	9	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	2									2	0	3	0
		3 / 4の適用があるもの	2	1	2									2	1	3	0
特例率の適用がないもの		2	2	2									2	2	3	0	
計		2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2	4	2								2	4	3		
合 計			2	5	2	225	712,183	30,656,669	372	586,301	30,871,860	0	2	5	3	61,528,529	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)	
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	交付金額計 (円) (A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4 12 461,219	22 6,457,000	34 4,614,811	44 64,607,200	56 71,064,200	68 69,984,900	1,079,300	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4 18,782	262,900	40,071	560,900	823,800	803,500	20,300	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4 633,753	8,872,500	11,797,096	165,159,300	174,031,800	174,679,600	△ 647,800	
		上記以外のもの	0 4 4 68,043	952,600	4,226,707	59,173,800	60,126,400	59,471,400	655,000	
		計	0 5 4 1,181,797	16,545,000	20,678,685	289,501,200	306,046,200	304,939,400	1,106,800	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4				0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4				0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4				0		0	
		上記以外のもの	0 9 4				0		0	
		計	1 0 4 0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地			1 1 4 141,540	1,981,500			1,981,500	2,001,600	△ 20,100	
発は供電送所電所・施設変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4				0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4				0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4				0		0	
	計		1 5 4 0	0	0	0	0	0	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に 係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4				0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4				0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4				0		0
			特例率の適用がないもの	1 9 4				0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4				0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4				0		0	
		特例率の適用がないもの	2 2 4				0		0	
計		2 3 4 0	0	0	0	0	0	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 4 4				0		0	
合計			2 5 4 1,323,337	18,526,500	20,678,685	289,501,200	308,027,700	306,941,000	1,086,700	